Rotary

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

クラブアッセンブリー

2025-26年度

2025-2026年度 RI会長メッセージ

よいことのために手を取りあおう

UNITE FOR GOOD

2025-26年度 地区ガバナーメッセージ

「居心地の良いクラブとは」

2025-26年度 クラブテーマ

「ロータリーの輪を広げよう」

会　長　本木　順也

幹　事　田中　応征

目　　次

ロータリーの目的・四つのテスト
ロータリーの誕生とその成長 …… 1
国際ロータリー会長・挨拶 …… 2～6
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介 …… 7
第2730地区ガバナー紹介 …… 8～9
基本方針と活動計画 …… 10～11
会長挨拶・幹事挨拶 …… 12～13
歴代　ガバナー・会長・幹事・クラブスローガン及びテーマカラー …… 14～15
歴代役員・理事・委員長 …… 16～19
クラブ概況 …… 20～22
役員・理事・委員会構成／国際ロータリー第2730地区委員 …… 23
年間活動計画 …… 24～28
年間例会プログラム／年間スケジュール …… 29～31
2025-26年度　予算書 …… 32～33
2024-25年度　年間活動報告 …… 34～39
2024-25年度　決算書・財産目録・会計監査報告書 …… 40～43
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款 …… 44～52
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則 …… 53～56
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定 …… 57
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定 …… 58
鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定 …… 59
職業分類表 …… 61
会員名簿 …… 68～69

ロータリーの目的（旧「ロータリーの綱領」）

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第１　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。

第２　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。

第３　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。

第４　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、RI理事会の意見が一致した。（ロータリー章典26.020）

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think,say or do

Ⅰ　真実かどうか
Is it the TRUTH?

Ⅱ　みんなに公平か
Is it FAIR to all concerned?

Ⅲ　好意と友情を深めるか
Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

Ⅳ　みんなのためになるか どうか
Will it be BENEFICIAL to all concerned?

ロータリー創始者

ポールP.ハリス

米　国
（シカゴRC）
（1868～1947）

■ロータリーの誕生とその成長

今から117年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語らい、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の515地区に広がり、クラブ数36,568、会員総数1,167,285人(2025年4月15日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚しい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,194、会員数82,877人(2025年4月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

フランチェスコ・アレッツォ氏が2025-26年度国際ロータリー会長として選ばれる

フランチェスコ・アレッツォ氏（イタリア、ラグーザ・ロータリークラブ所属）が、2025-26年度国際ロータリー会長として理事会により選出されました。アレッツォ氏は7月1日に会長に就任します。

理事会は、**6月8日のマリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴRI会長エレクトの予期せぬ辞任**を受け、特別会合を開きました。RI章典と方針に基づき、理事会は、2023年8月に行われた国際ロータリー会長指名委員会によって検討された候補者の中から、新たな会長エレクトを選出しました。

2月の2025年国際協議会で発表された2025-26年度会長メッセージである**「よいことのために手を取りあおう」**はそのまま継承されます。このメッセージは、政治、地理、イデオロギーでますます分断されている世界において、結束する力となるようロータリー会員に呼びかけるものです。奉仕プロジェクトを通じ、ロータリーは、さまざまな背景を持つ人びと（人種、宗教、職業を超えて）をつなぎ、地域社会でよいことを行うという共通の使命のために活動します。

アレッツォ氏は、矯正歯科医として個人の診療所を構えています。イタリア、ヨーロッパ、アメリカの矯正歯科協会のメンバーとして国際的に活動しています。ラグーサ県のNational Association of Italian Dentistsの副会長であり、National Trust for Italyの創設者であり、同団体で7年間ラグーサ県を代表しました。また、マルタ主権騎士団内の名誉と献身の騎士です。

30年以上のロータリー会員であるアレッツォ氏は、合同戦略計画委員会副委員長、RI理事、ラーニングファシリテーター、地区大会での会長代理を歴任したほか、ロータリー財団のメジャードナーおよびベネファクターでもあります。アナ・マリア・クリシオーネ夫人は、観光業界の起業家で、お二人には二人のお子さんがいます。

— 2025年6月14日

■国際ロータリー会長メッセージ

2025-26年度 国際ロータリー会長（6月8日辞任）
マリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ
（Santo Andrē ロータリークラブ）

敬愛なるガバナーとロータリーリーダーである皆さま、おはようございます。

昨年はここに、2024-25年度ガバナーにお集まりいただきました。その際、私は国際ロータリーの会長ノミニーとして、会員増強を私たちの組織の最優先事項であり、最も価値ある資産であり、最大の課題であると強調しました。

そして今日、会長エレクトとして皆さんの前に立っている今、ロータリーの未来を確かなものにするには、組織全体で会員増強に力を注ぐことが不可欠であると、これまで以上に確信しています。

ロータリーの最大の財産は、その歴史でも、プロジェクトでも、比類のない世界的広がりでもありません。それは会員です。会員は、地球上で最も有能なボランティアのチームです。私は、アトランタ国際大会で、ポリオ根絶のパートナー団体を代表する人物が、ロータリー会員の並外れた献身を称賛したのを聞いて、このことを学びました。外部団体からそう認められたことで、ロータリーが世界に与えることのできる最大の贈り物は、その会員であるという私の理解が深まりました。

本日は、会員増強と活性化に向けたロードマップについてお話ししたいと思います。このロードマップは、革新、継続性、パートナーシップという、不可欠な三つの柱に基づいています。これらの原則は単なる戦略ではありません。ロータリーを活性化し、新たな声や考え方を取り入れ、世界中の地域社会への奉仕を強化するための行動の呼びかけです。

世界は、劇的なペースで変化しています。テクノロジー、社会の期待、経済状況は常に変化しており、ロータリーもそれに合わせて進化しなければなりません。トマージ・ディ・ランペドゥーサが『山猫』で書いたように、「すべてを同じままに保つには、すべてを変えなければならない」のです。

革新こそが、変化するこの世界に私たちが適応する手段なのです。若い会員を迎え入れるだけでなく、目的やつながりを求める年配の方々にも参加していただく必要があります。

68歳の私は、仲間たちのコミュニティを見つけることがどれほど充実したものであるかを、身をもって知っています。

私の所属クラブであるサント・アンドレ・ロータリークラブは、150人の会員を擁する活気と伝統のあるクラブです。妻のデニースは、衛星クラブの結成に助力し、50人近い素晴らしい女性たちが自分らしくリーダーシップを発揮できる場を創り出しました。

衛星クラブ、分野特化型クラブ、法人クラブ、パスポートクラブなどは、多様な人びとを惹きつけるために必要な柔軟性の例です。これらのモデルがどこでも通用するわけではありませんが、従来の枠組みにとらわれずに未来のロータリアンに働きかける機会をもたらします。将来のロータリー会員は必ずどこかにいます。私たちは、そこに赴いて彼らを見つける必要があります。

この18カ月間で地球を6周以上した旅の中で、最も健全な地区には、一貫し、団結したリーダーシップという重要な特徴があることに気づきました。ガバナーが前任者の努力を基盤とし、プログラムや戦略が毎年途切れることなく継続されるようにすることで、地区は発展します。一方、トップにおける不和は、時限爆弾のようなものであり、これが会員数の減少という結果を引き起こすことがよくあります。

この旅から得た感動的な瞬間をいくつかご紹介しましょう。ナイジェリアの第9141地区では、サービスの行き届いていない地域に井戸を建設したり、学校に椅子を寄贈したりすることの素晴らしいインパクトを目の当たりにしました。パキスタンでは、2022年の壊滅的な洪水の被災者が、ただ生き延びるだけの生活からより良い未来へと移行できるよう、ロータリーが支援しているスマートビレッジを訪れました。

インドのムンバイでは、ロータリーの補助金で先天性心臓病の治療を受けている子どもたちに会いました。また、別の地域では、緩和ケア病院の外に、がん検診、歯科治療、眼科検診を支援するロータリー財団のロゴが入った救急車が並んでいるのを目にしました。

インドネシアのランプンで、デニースと私は、700世帯の経済が小規模ながら変化し、米を生産する農家の収入が増えるのを目にする機会に恵まれました。

継続性とは、画一性ではなく、連携です。地区リーダー同士が連携し、自分の“ガバナー年度”を越えてロータリーを思い描けば、長期的な成功の土台が築かれます。ロータリーはすでに、毎年リーダーが交代するという独特な課題に直面しています。これ以上、私たちの努力を分散させて、状況をさらに難しくしてはなりません。むしろ、未来のリーダーがさらに発展させていけるような協力の遺産を築いていきましょう。

ロータリーがポリオ根絶活動で培ってきた歴史は、私たちに貴重な教訓を与えてくれます。単独でも大きな成果を上げることができますが、力を合わせれば、世界を変えることができるのです。ゲイツ財団、WHO、UNICEFといった団体とのパートナーシップは、230億ドルを投じて40年以上取り組んできたポリオ根絶活動において極めて重要な役割を果たしました。ロータリーが単独でこれほどまでに大きな進展を遂げることはできなかったでしょう。

それならば、会員増強にもこの教訓を活かすべきではないでしょうか。ビジネス団体、専門職団体、教育機関などと協力することで、ロータリーは職業や考え方の多様性を取り入れながら、質の高い会員を引き付けることができます。このようなパートナーシップは、「量か質か」という誤った二者択一を排除します。奉仕と参画というロータリーの価値観を共有する職業人に働きかけることで、世界でよいことをするロータリーの力を拡大できます。

最終的には、私たちのすべての成果、プロジェクト、パートナーシップは会員にかかっています。会員増強とは単に数字を増やすことではなく、集合体としての私たちの力をさらに高め、ロータリーの使命を継承していくことです。

まず、誰も永遠には生きられないと認識しなければなりません。クラブの高齢化に対する唯一の策は、絶えず新会員を迎え入れることです。

第二に、会員数が増えれば奉仕の力も広がります。会員が増えるということは、奉仕に参加する人が増え、地域社会にさらに多くのリソースを投入できることを意味します。

第三に、後継者育成計画が重要です。クラブは成長するか、衰退するかのいずれかであり、安定した会員基盤というものはありません。

私たちは、会員の勧誘と維持を、ロータリー会員の世代から世代へと受け継がれる中核的価値観としなければなりません。そうすることで、ロータリーが今後数十年にわたって活気とインパクトを維持できるのです。

ロータリー会員は行動人です。私たちは変化が起こるのを待つのではなく、自ら変化を起こします。

行動人とは、何をするのでしょうか。私たちは、よいことのために手を取りあいます。

これが、2025-26年度の会長メッセージです：「よいことのために手を取りあおう」

分断されがちな世界において、ロータリーは団結と希望の光となります。私たちのプロジェクトは、人種、ジェンダー、性別、思想、経済的背景の異なる人びとを結びつけ、世界でよいことをするという共通の目的で私たちを一つにします。ロータリーは、より良い人間となり、人びとに奉仕し、末長いインパクトをもたらすよう、私たちを鼓舞します。

本日この会場を後にする際には、地区でロータリーを成長させるための最善の戦略を学ぶことに焦点を当ててください。ロータリーは、この協議会に多大な時間と資金を投じてきました が、それはスピーチや派手な演出のためではなく、皆さんが効果的にリーダーシップを発揮するための手段を身につけていただくためです。

この投資から得られる見返りは、金銭で測られるものではなく、新会員の入会数、革新的なクラブの創設、奉仕を通じて人々の人生に変化をもたらすことによって測られるでしょう。

そして、この使命を遂行するにあたり、ロータリーの最大の喜びの一つ、すなわち、世界中に友人をつくり、楽しむことを忘れないでください。

成長、奉仕、つながりの旅路を共に歩んでいきましょう。よいことのために手を取りあえるロータリーを築き、すべての人にとってより明るい未来を実現させましょう。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深浅は**畢竟教育**に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして**南風**はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)

鹿児島サザンウインドロータリークラブは

① 「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。
② 「STAY YOUNG」をモットーに常に、新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、プレステージの高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。
男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
⑤ 会員相互のＩＴ化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2025-26年度　鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「ロータリーの輪を広げよう」

2025-26年度　国際ロータリー第2730地区（宮崎・鹿児島）ガバナー紹介

西本　幸則ガバナープロフィール

生　年　月　日　1955年7月14日
勤　務　先　西本建設株式会社　代表取締役
　　西本建設株式会社一級建築設計事務所　代表取締役
主　な　学　歴　昭和49年 3月　宮崎県立日向工業高等学校　建築学科卒業
　　昭和55年 3月　長崎建築学院卒業
主　な　職　歴　昭和49年 4月　株式会社　新井組　入社
　　昭和52年 4月　田口一級建築設計事務所　入社
　　昭和59年12月　一心工業株式会社　建築部入社
　　平成 1年 8月　西本建設　開業
　　平成 3年 5月　西本建設　会社設立
　　現在に至る
主　な　資　格　昭和58年 2月　一級建築士　（第 170363 号）
　　昭和61年 8月　一級建築施工管理技士（番号60950315）
　　昭和59年11月　宅地建物取引主任者　（第 590004 号）
主　な　活　動　平成20年 4月～宮崎県建設業協会延岡支部　建築理事　4年間
　　平成19年10月～延岡商工会議所　1号議員 14年間
　　平成22年 4月～宮崎県建築士会延岡支部総務委員長　4年間
　　令和 4年 4月～宮崎県建築士会延岡支部長　在任中

ロータリー歴
■所　属　延岡中央ロータリークラブ
■入会年月日　1998年（平成10年）12月
■職業分類　建築工事
■クラブ会長　2007年～2008年
■クラブ経験　SAA委員長　2002年～2003年
　　幹事　2004年～2005年
　　副会長　2006年～2007年
　　会長　2007年～2008年
　　理事　2011年～2012年
　　理事　2015年～2016年
　　理事　2020年～2021年
■その他　マルチポールハリスフェロー
　　米山功労者マルチプル

ガバナー挨拶

国際ロータリー第2730地区

2025−26年度　ガバナー　西本幸則

この度、2025年-26年度国際ロータリー第2730地区のガバナーに就任しました　延岡中央ロータリークラブの西本幸則です。どうぞ宜しくお願い致します。

国際協議会、そして3大研修も宮崎県北部グループ7クラブの協力にて滞りなく終了し、ご参加頂いた会員の皆様は、メッセージをご理解して頂いたと思っております。

本年度の国際ロータリー会長のマリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ氏のスピーチの中で、「会員増強を私達の組織の最優先事項であり、最も価値ある資産であり、最大の課題であると強調しました。そして、ロータリーの最大の財産は会員です。」と言われました。

「UNITE　FOR　GOOD」 よいことのために手を取りあおう

その事を胸に秘めて、活動して参りましょう。

第2730地区での基本方針

「居心地の良いクラブとは」を掲げて、退会防止に努め、会員増強を行い、楽しいクラブをつくりましょう。

会員の皆様は、夢を持ち、つながりを大切に計画にコミットする行動をし、失敗を恐れず、認め合い、責任を持ち、楽しい環境をつくりましょう。

成長のために不可欠な3つの柱

1. 革新(会員増強)　若い会員を迎え、目的やつながりを求める年配の方々の参加も必要
2. 継続性の重要性　リーダー同士の連携、3ーYEARーGOALSの2年目の達成
3. パートナーシップの力　ゲイツ財団、WHO、UNICEF

ガバナー補佐の協力　グループをまとめる

1. より大きなインパクトをもたらす
2. 参加者の基盤を広げる
3. 参加者の積極的なかかわりを促す
4. 適応力を高める

重点事項

1. 楽しむこと
2. 公共イメージの向上
3. 奉仕活動への支援
4. ロータリー財団への支援
5. 米山記念奨学会への協力

会員の皆様にとって今年度が、大変な1年より、やって良かった1年、そしてワクワクして、エキサイティングで、報いの多いロータリーライフを楽しめますよう、一緒に活動して参りましょう。

では公式訪問にてお会い出来るのを、楽しみにしております。

地区の基本方針と活動計画 2025-26年度

基本方針

2025-26年度　第2730地区のメッセージ「居心地の良いクラブとは」を掲げて
退会防止に努め　会員増強を行い　楽しいクラブをつくりましょう

地区活動計画

マリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴRI会長のメッセージは
「よいことのために手を取りあおう」そしてロータリーの最大の財産は「会員」です
と言われました。そして以下の事を胸に秘め　活動して参りましょう。

1. DREAM　(夢)　大きな夢を持ちましょう。
2. CONNECT　（つながり)　チームワークは成功の秘訣です。
3. PLAN　（計画)　計画にコミットする。
4. ACT　(行動)　行動はことばより大きな声で語る。
5. FAIL　（失敗)　失敗を受け入れ そこから学び続ける。
6. RECOGNIZE　&　APOLOGIZE　（認識と謝罪)　チームの努力を認め 必要であれば謝辞する。
7. TAKE RESPONSIBILITY（責任を持つ)　自分の役割を真剣に捉え 成果を追求する。
8. HAVE FUN　（楽しむ)　楽しい環境を作る。

成長のために「不可欠な3つの柱」

1. 革新（会員増強）
   ・若い会員を迎え、目的やつながりを求める年配の方々の参加も必要。
   ・衛星クラブ、分野特化型クラブ、法人クラブ、パスポートクラブなど新設

2. 継続性の重要性
   ・継続性は地区リーダー同士の連携です
   ・3年間の目標（３－YEAR―GOALS）を2年目の達成
   ・発展させていけるような協力の遺産を築こう

3. パートナーシップの力
   ・ポリオ根絶活動の歴史　＝　ゲイツ財団・WHO・UNICEF
   ・会員増強にもこの歴史を活かそう
   ・ロータリーの価値観を共有し世界でよいことをするロータリーの力を拡大できる

ガバナー補佐の協力の重要性

①より大きなインパクトをもたらす
②参加者の基盤を広げる
③参加者の積極的なかかわりを促す
④適応力を高める

重点事項

①楽しむこと
②公共イメージの向上
③奉仕活動への支援
④ロータリー財団への理解
⑤米山記念奨学会への協力

2025-26年度RI会長のメッセージの「よいことのために手を取りあおう」の言葉のようにパストガバナーの指導を受けながら　ガバナー補佐、部門長、委員長、クラブ会長及び会員の皆様の　ご支援を切にお願い申し上げて　大変な一年より　やってよかった一年　エキサイティングでワクワクする　報いの多い　豊かリーダーシップの旅立ちを私なりに　頑張って参りますので　どうぞ宜しくお願い申し上げます。

会長就任挨拶

クラブテーマ
「ロータリーの輪を広げよう」

会長　本木　順也

2025-26年度鹿児島サザンウインドロータリークラブ第30代会長に就任しました。一年間宜しくお願いします。

私は2007年（平成19年）11月入会でありますが、昨年度初めて幹事を務めたばかりであり、クラブの役員としての経験はごくわずかでありますことから、会長職を全うできるか心配であるのが正直なところですが、田中幹事はじめ、理事・役員の皆様、そして、会員の皆様のご協力をいただきながら、次年度の30周年の節目の年にバトンタッチできるよう、微力ながら頑張りたいと思います。

本年度の国際ロータリー（RI）会長に、イタリアの矯正歯科医フランチェスコ・アレッツォ氏が就任しました。マリオセザール会長エレクトが今年2月の国際協議会で発表したメッセージはそのまま継承されます。「UNITE　FOR　GOOD（よいことのために手を取りあおう）」です。

RI第2730地区の西本幸則ガバナーは、「居心地の良いクラブとは」を掲げ、退会防止に努め、会員増強を行い、楽しいクラブを作りましょうと基本方針を定められました。

私が2007年（平成19年）に入会させていただいて以来、退会せず、今日を迎えているのは、当クラブが居心地の良いクラブであるからであると思います。当クラブのよき伝統をつないでいけるよう、よいことのために手を取り合い、ロータリーの輪を広げる一年としてまいりましょう。

幹事就任挨拶

幹事　田中　応征

この度、2025-26年度のクラブ幹事を拝命いたしました。
一年間、よろしくお願いいたします。

本木会長がクラブテーマ「ロータリーの輪を広げよう」に込めた思いを私なりに考えてみますと、それはやはり、楽しい雰囲気の中、友愛の精神を発揮し、会員一人一人が助け合い、互いの存在を感じ合えるクラブにしていくことではないかと思います。
その結果として、ロータリーの輪が、ロータリーの中だけに留まらず、地域社会に広がって行くものと信じます。

今年度は、クラブ運営に部門制を取り入れました。
会員の皆様におかれましては、部門制の意義を十分にご理解いただき、スムーズなクラブ運営にご協力いただきますようお願いいたします。

さて、折しも次期中村会長年度にクラブは創立30周年を迎えます。
今年度はそのための準備年度になります。早期に実行委員会を立ち上げ、いつにも増して忙しい年度になるかとは思いますが、会長のリーダーシップの下、クラブ一丸となって取り組んで参りましょう。

私はクラブ歴18年目に入り、会長、幹事を経験してきましたので、少しはお役に立てるものと思っております。
会員の皆様のご協力をいただきながら、本木会長を支えて参ります。

【歴代　ガバナー・会長・幹事・クラブスローガン及びテーマカラー】

テーマカラー		西暦	ガバナー	会長	幹事
			クラブスローガン		
	1	1996～1997	海江田順三郎	赤塚晴彦	押井啓一
黄	2	1997～1998	図師鎮雄	赤塚晴彦	押井啓一
ﾀｰｺｲｽﾞﾌﾞﾙｰ	3	1998～1999	鮫島哲也	赤塚晴彦・川路宏	福石堅郎
桃	4	1999～2000	井ノ上繁	押井啓一	久保眞介
水色	5	2000～2001	安満良明	川原篤雄	松田泉
			かたいもんそ本音で、やいもんそ本気で、われらがサザンウインド		
黄緑	6	2001～2002	大淵達郎	西孝一	中村勝利
			かたいもんそ本音で、やいもんそ本気で、われらがサザンウインド		
クリーム	7	2002～2003	海江田卓	高良次男	新井秀一郎
			環境にやさしい慈愛の種を播きましょう！愛する地球（ほし）のために！		
レモン	8	2003～2004	吉松成人	福石堅郎	下前建二
			慈愛をもって、すべての人に接しましょう。		
オレンジ	9	2004～2005	三木靖	池田耕夫	小山田吉治
			友よ旬な風を吹かそう		
グレー	10	2005～2006	菊地平	岩田政大	庄司教克
			友と学び　共に奉仕を楽しもう		
黄	11	2006～2007	冨永国俊	平恵子	小針宣夫
			心の絆と品格をもって私は率先します		
オレンジ	12	2007～2008	田村智英	永田優治	市川孝栄
			学ぼう、ロータリーの心を！語ろう、サザンウインドの明日を！		
黄緑	13	2008～2009	安満良明	右田省二	国師博久
			夢を語り、果たそう未来への責務		
ワイン	14	2009～2010	泰喜八郎	松田泉	井川良仁
			善いことを思い実行しよう！		
群青	15	2010～2011	伊藤学而	前田正幸	佐藤俊一
			心と心をつなぐ奉仕の輪		

テーマカラー		西暦	ガバナー	会長	幹事
			クラブスローガン		
	16	2011～2012	長峯基	小山田吉治	高良次男
紫			ロータリーを学ぼう！そしてロータリーを楽しもう！		
	17	2012～2013	山下晧三	野元博志	赤塚晴彦
橙赤			ロータリーを意識し、奉仕を楽しもう		
	18	2013～2014	大迫三郎	庄司教克	岩下いずみ
桃			ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！		
	19	2014～2015	田中俊寶	国師博久	夏迫文雄
からし			ロータリーの心を学ぼうー友情・寛容の精神		
	20	2015～2016	野中玄雄	佐藤俊一	田中応征
ラベンダー			例会で高めよう、奉仕の心		
	21	2016～2017	大重勝弘	森妙子	野元博志
銀			笑顔でYes,I can		
	22	2017～2018	押川弘巳	夏迫文雄	中村聡
青			プラス1の行動を！		
	23	2018～2019	川原篤雄	田中応征	柳橋國博
黒			楽しいクラブ、価値ある奉仕！		
	24	2019～2020	喜島健一郎	濵田一郎	国師博久
白			知っているからこそ好きになる、もっとロータリーを学ぼう		
	25	2020～2021	風呂井敬	岩下いずみ	小川ちえみ
赤			Enjoy the Change! 変化を楽しもう！		
	26	2021～2022	井福博文	吉時真也	佐藤俊一
茶			愛ある行動をしよう！		
	27	2022～2023	山ノ内文治	水流純大	森迫直子
青			笑顔輝く明日を創ろう		
	28	2023～2024	池ノ上克	小川ちえみ	松田泉
深緑			継続と変化　クラブの未来へつないでいこう		
	29	2024～2025	笹山義弘	森迫直子	本木順也
イエロー			四つのテストを胸に　ロータリーを楽しもう		
	30	2025～2026	西本幸則	本木順也	田中応征
エンジ			ロータリーの輪を広げよう		

歴代役員・理事・委員長

2025.7月作成

	役職	初年度96-97	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		1996-1997	1997-1998	1998-1999	1999-2000	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06
役員	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路　宏・赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大
	会長ｴﾚｸﾄ	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子
	副会長			押井啓一	西　孝一	西　孝一	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大・永田優治	椿秀一郎	前田正幸
					鮫島将夫	高良次男	久保眞介		野元博志	平　恵子	重久哲也
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田　泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二	小山田吉治	庄司教克
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫
	ＳＡＡ	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平　恵子	井川良仁	松田　泉
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎	下前建二	右田省二
理事	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡　茂	福石堅郎	椿秀一郎	百崎隆子	前田正幸	国師博久	井川良仁
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克	前田正幸	下前建二
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西　孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也	小針宣夫	日高恒彦
		永田建二(新世代)	下前建二(新世代)	上之園三男(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)	染川千和子(会報)	宇都恵洋(新世代)	折田晃一(親睦)	平　恵子(会員増強)	濵田一郎(親睦)	市川孝栄(会員増強)	小山田吉治(親睦)
				野元博志(会員選考)	永田優治(職業分類)	下前建二(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)		松田　泉(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)	右田省二(会員増強)	野元博志(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)	新井秀一郎(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)
				松田　泉(R財団)	田村　剛(R財団)	種子田敦子(親睦)		中村勝年(R財団)	椿秀一郎(R財団)	新井秀一郎(親睦)	横山武博(新世代)
	副SAA	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁	遠矢正文	下前建二	椿秀一郎	椿秀一郎	松田泉	国師博久
					中村卓三	小山田吉治		夏迫文男	井川良仁	野元博志	
	副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一	右田省二	小山田吉治
委員長	ｸﾗﾌﾞ奉仕	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子
	会員選考	有川　満	有川　満	野元博志	池田耕治	佐川　功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦	川原篤雄	西　孝一
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二	市川孝栄	夏迫文男
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二	市川孝栄	夏迫文男
	出席	久保眞介	久保眞介	田村　剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田　泉	西　孝一	近藤浩之
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濵田一郎	新井秀一郎	小山田吉治
	家族								小山田吉治	夏迫文男	
	R情報	西　孝一	西　孝一	西　孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田　泉	井川良仁	国師博久	高良次男	藤崎克己
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田　泉	井川良仁	高岡　茂	平　恵子	野元博志
	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田　泉	岩田政大	野元博志	新井秀一郎
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡　茂	近藤浩之	椿秀一郎	百崎隆子	前田正幸	国師博久	井川良仁
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克	前田正幸	下前建二
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	椿秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕	濵田一郎	横山武博
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西　孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也	小針宣夫	日高恒彦
	R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田　泉	田村　剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	椿秀一郎	松田　泉	国師博久
	米山								井岡松司	椿秀一郎	三輪秀樹→椿秀一郎

11年度	12年度		役職	13年度	役職	14年度	役職	15年度	役職	16年度	17年度
2006-07	2007-08			2008-09		2009-10		2010-11		2011-12	2012-13
平　恵子	永田優治	役員・理事	会長	右田省二	会長	松田泉	会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志
永田優治	右田省二		会長エレクト（兼副幹事）	松田泉	会長エレクト（兼副幹事）	前田正幸	会長エレクト（兼副幹事）	小山田吉治	会長エレクト（兼副幹事）	野元博志	庄司教克
右田省二	松田泉										
小針宣夫	市川孝栄		幹事	国師博久	幹事	井川良仁	幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦
市川孝栄	国師博久		会計（兼副幹事）	井川良仁	会計（兼副幹事）	佐藤俊一	会計（兼副幹事）	高良次男	会計（兼副幹事）	赤塚晴彦	松藤いずみ
国師博久	藤崎克己		SAA	佐藤俊一	SAA	赤塚晴彦	SAA	川原篤雄	SAA	柳橋國博	森迫直子
椿秀一郎	野元博志		直前会長	平恵子	直前会長	右田省二	直前会長	松田泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治
小山田吉治	庄司教克		理事	藤崎克己	理事	濵田一郎	理事	井岡松司	理事	岩田政大	濵田一郎
赤塚晴彦				平田宗興		椿秀一郎		国師博久		井川良仁	小川ちえみ
川原篤雄	川原篤雄			井岡松司		小山田吉治		松藤いずみ		松下和裕	佐藤俊一
庄司教克（親睦）	小山田吉治（プ）			石塚義一		松田圭治郎		森迫直子		前田由紀子	高岡茂
市川孝栄	下前建二			川原篤雄		下前建二		夏迫文男		押井啓一	田中応征
夏迫文男	佐藤俊一			前田正幸		庄司教克		重久哲也		下前建二	横山武博
藤崎克己	佐藤俊一		副SAA	赤塚晴彦	副SAA	川原篤雄		田中応征		庄司教克	柳橋國博
				重久哲也		国師博久	副SAA	森山隆治	副SAA	森迫直子	森山隆治
松下和裕	押井啓一							柳橋國博		松藤いずみ	下瀬宣幸
永田優治	右田省二	委員長	クラブ奉仕	松田泉	クラブ奉仕	前田正幸	クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克
久保山芳昭	福石堅郎		会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二	会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博
前田正幸	西孝一										
前田正幸	西孝一		例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男	出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子
小林千鶴	森妙子				プログラム	池田耕夫	プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一
庄司教克	井川良仁		親睦活動	藤崎克己	フェローシップ	岩田政大	フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ
			会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎	会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濵田一郎
岩田政大	平恵子		会員選考・研修	岩田政大	研修・選考	右田省二	会員選考・研修	松田泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治
下前建二	石塚義一		職業奉仕	前田正幸	職業奉仕	濵田一郎	職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡茂
佐藤俊一	横山武博		奉仕プロジェクト	平恵子	奉仕プロジェクト	椿秀一郎	社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕・新世代奉仕	松下和裕	柳橋國博
西　孝一	小山田吉治		地域・国際奉仕	川原篤雄	社会奉仕	椿秀一郎				濵田一郎	平田宗興
小山田吉治	庄司教克				国際奉仕	小山田吉治	国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征
赤塚晴彦	重久哲也		RCC・新世代	中村聡	RCC・新世代	野元博志					
井川良仁	久保山芳昭						R財団	森妙子	R財団	松田泉	森妙子
川原篤雄	川原篤雄		R財団・米山	横山武博	R財団・米山	庄司教克	米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森妙子	池田耕夫
松田泉	松田圭治郎										
池田耕夫	濵田一郎										

役職	18年度 2013-14	19年度 2014-15	20年度 2015-16	役職	21年度 2016-17	役職	22年度 2017-18	23年度 2018-19	役職	24年度 2019-20
会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一	会長	森妙子	会長	夏迫文男	田中応征	会長	濵田一郎
会長エレクト（兼副幹事）	国師博久	佐藤俊一	森妙子	会長エレクト（兼副幹事）	夏迫文男	会長エレクト（兼副幹事）	田中応征	濵田一郎	会長エレクト（兼副幹事）	岩下いずみ
幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征	幹事	野元博志	幹事	中村聡	柳橋國博	幹事	国師博久
会計（兼副幹事）	夏迫文男	田中応征	野元博志	会計（兼副幹事）	中村聡	会計（兼副幹事）	柳橋國博	国師博久	会計（兼副幹事）	小川ちえみ
SAA	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり	SAA	庄司教克	SAA	前田正幸	本木順也	SAA	吉田美佐子
直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久	直前会長	佐藤俊一	直前会長	森妙子	夏迫文男	直前会長	田中応征
理事	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士	理事	小川ちえみ	理事	森山隆治	松下和裕	理事	森政広
	小山田吉治	濵田一郎	小山田吉治		森政広		小川ちえみ	藤崎克己		佐藤俊一
	前田正幸	森迫直子	前田正幸		濵田一郎		本木順也	松田圭治郎		吉時真也
	松田　泉	森妙子	中村聡		田中応征		井岡松司	岩下いずみ		中村聡
	柳橋國博	右田省二	庄司教克		前田正幸		野元博志	佐藤俊一		森迫直子
	森迫直子	川原篤雄	髙岡茂		本木順也		穂満　淳	小川ちえみ		水流純大
	田中応征	中村聡	吉時真也		藤崎克己		吉時真也	赤尾かおり		井岡松司
副ＳＡＡ	平田雅士	赤尾かおり	夏迫文男	副ＳＡＡ	前田正幸	副ＳＡＡ	本木順也	赤尾かおり	副ＳＡＡ	田中応征
	小川ちえみ	平田雅士	庄司教克					吉田美佐子		有薗米也
クラブ運営部門リーダー	国師博久	佐藤俊一	森妙子	クラブビジョン部門リーダー	夏迫文男	クラブ運営部門リーダー	田中応征	濵田一郎	クラブ運営部門リーダー	岩下いずみ
プログラム	柳橋國博	右田省二	庄司教克	プログラム	前田正幸	プログラム	野元博志	佐藤俊一	プログラム	森迫直子
出席	小川ちえみ	平田雅士	松田圭治郎	クラブ運営部門リーダー	小川ちえみ	出席	西嶋佐智江	吉時真也	親睦	松尾新也
親睦	平田雅士	吉時真也	穂満　淳	出席	梅木安子	親睦	森政広	吉田美佐子	出席	上竹順久
会員組織部門リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士	親睦	松田泉	会員組織部門リーダー	森山隆治	松下和裕	CLP長期ビジョン	前田正幸
会員増強	高良次男	永田優治	森政広	会報・広報	平田雅士	会員増強	池田耕夫	梅木安子	会員組織部門リーダー	森政広
会員選考・分類	右田省二	森山隆治	木場正人	会員組織部門リーダー	森政広	会員選考・分類	松下和裕	森山隆治	会員増強選考・分類	松下和裕
研修・広報部門リーダー	小山田吉治	濵田一郎	前田正幸	会員増強	松下和裕	公共イメージ部門リーダー	小川ちえみ	藤崎克己	ロータリー情報・研修	田中応征
会員研修	野元博志	庄司教克	国師博久	会員選考・分類	国師博久	ロータリー情報	森妙子	夏迫文男	公共イメージ部門リーダー	佐藤俊一
会報・広報	濵田一郎	藤崎克己	岩下いずみ	会員研修	佐藤俊一	会報・広報	藤崎克己	平田雅士	会報雑誌	児玉里美
奉仕P部門リーダー	前田正幸	森迫直子	中村聡	奉仕P部門リーダー	濵田一郎	奉仕P部門リーダー	本木順也	松田圭治郎	広報・IT	井津上晴士
職業奉仕	森迫直子	川原篤雄	吉時真也	職業奉仕	本木順也	職業奉仕	穂満　淳	小川ちえみ	奉仕P部門リーダー	吉時真也
社会奉仕	田中応征	中村聡	小山田吉治	社会奉仕	藤崎克己	社会奉仕	吉時真也	三浦　大	職業奉仕	平田雅士
青少年奉仕	本田貴志	野元博志	森迫直子	青少年奉仕	池田耕夫	青少年奉仕	国師博久	髙岡茂	社会奉仕	水流純大
国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司	R財団部門リーダー	田中応征	R財団部門リーダー	井岡松司	岩下いずみ	青少年奉仕	穂満　淳
R財団部門リーダー	松田　泉	森妙子	髙岡茂	国際奉仕	井岡松司	ロータリー財団・米山	佐藤俊一	井岡松司	R財団部門リーダー	中村聡
ロータリー財団	小林千鶴	松藤いずみ	松田泉	ロータリー財団	赤尾かおり	国際奉仕	内野幸治	赤尾かおり	ロータリー財団・米山	本木順也
米山記念奨学会	松田圭治郎	松下和裕	西孝一	米山記念奨学会	永田優治				国際奉仕	井岡松司

役職	25年度 2020-21	役職	26年度 2021-22	役職	27年度 2022-23	役職	28年度 2023-24	役職	29年度 2024-25	役職	30年度 2025-26
会長	岩下いずみ	会長	吉時真也	会長	水流純大	会長	小川ちえみ	会長	森迫直子	会長	本木順也
会長エレクト(兼副幹事)	吉時真也	会長エレクト(兼副幹事)	水流純大	会長エレクト(兼副幹事)	小川ちえみ	会長エレクト(兼副幹事)	森迫直子	会長エレクト(兼副幹事) 幹事	本木順也	会長エレクト(兼副幹事)	中村聡
幹事	小川ちえみ	幹事	佐藤俊一	幹事	森迫直子	幹事	松田泉	会計(兼副幹事)	田中応征	幹事	田中応征
会計(兼副幹事)	佐藤俊一	会計(兼副幹事)	森迫直子	会計(兼副幹事)	松田泉	会計(兼副幹事)	本木順也	SAA	池田耕夫	会計(兼副幹事)	松林秀実
SAA	田中応征	SAA	中村聡	SAA	岩下いずみ	SAA	吉時真也	直前会長	小川ちえみ	SAA	水流純大
直前会長	濵田一郎	直前会長	岩下いずみ	直前会長	吉時真也	直前会長	水流純大	理事	庄司教克	直前会長	森迫直子
理事	堀　嘉郎	理事	濵田一郎	理事	田中応征	理事	中村聡		松林秀実	理事	安藤秀樹
	福元文雄		井岡松司		藤崎克己		安藤秀樹		中村聡		小林千鶴
	水流純大		井川良仁		池田耕夫		田中応征		岩下いずみ		川原健司
	松田泉		国師博久		野元博志		松林秀実		水流純大		小川ちえみ
	井川良仁		本木順也		本木順也		井川良仁		井川良仁		国師博久
	上竹順久		森政広		森政広		児玉里美		吉時真也		中谷光男
	国師博久		小川ちえみ		安藤秀樹		濵田一郎		松田泉		吉時真也
副SAA	中村聡	副SAA	岩下いずみ	副SAA	森政広	副SAA	池田耕夫	副SAA	水流純大	副SAA	
クラブ運営委員会	吉時真也	クラブ運営委員会	水流純大	クラブ運営委員会	小川ちえみ	クラブ運営	森迫直子	クラブ運営	本木順也	クラブ運営部門	中村聡
〃(副)	上竹順久	〃(副)	井川良仁	〃(副)	安藤秀樹	〃(副)	中村聡	〃(副)	庄司教克	プログラム	吉時真也
〃(副)	井川良仁	〃(副)	本木順也	〃(副)	穂満淳	〃(副)	川原健司	〃(副)	井川良仁	出席	百﨑隆子
会員増強研修	堀　嘉郎	会員増強研修	濵田一郎	会員増強研修	田中応征	会員増強研修	安藤秀樹	会員増強研修	松林秀実	親睦	内野美恵子
〃(副)	庄司教克	〃(副)	岩下いずみ	〃(副)	池田耕夫	〃(副)	田中応征	〃(副)	安藤秀樹	会員増強・選考・クラブラーニング部門	松林秀実
〃(副)	小林千鶴	〃(副)	田中応征	〃(副)	吉時真也	〃(副)	水流純大	〃(副)	小川ちえみ	会員増強・選考	川原篤雄
公共イメージ	福元文雄	公共イメージ	井岡松司	公共イメージ	藤崎克己	公共イメージ	松林秀実	公共イメージ	岩下いずみ	クラブラーニング	森迫直子
〃(副)	野元博志	〃(副)	藤崎克己	〃(副)	松林秀実	〃(副)	庄司教克	〃(副)	濵田一郎	公共イメージ部門	中谷光男
〃(副)	森迫直子	〃(副)	児玉里美	〃(副)	児玉里美	〃(副)		〃(副)		ロータリー情報	国師博久
ロータリー財団	松田泉	ロータリー財団	国師博久	ロータリー財団	本木順也	ロータリー財団	濵田一郎	ロータリー財団	吉時真也	会報・広報・IT	藤崎克己
〃(副)	前田正幸	〃(副)	松田泉	〃(副)	野元博志	〃(副)	關　紀美代	〃(副)	松田泉	奉仕プロジェクト部門	小川ちえみ
奉仕プロジェクト	水流純大	奉仕プロジェクト	小川ちえみ	奉仕プロジェクト	森政広	奉仕プロジェクト	井川良仁	奉仕プロジェクト	水流純大	職業奉仕	安藤秀樹
〃(副)	国師博久	〃(副)	穂満淳	〃(副)	国師博久	〃(副)	夏迫文男	〃(副)	川原健司	社会奉仕	村山勇樹
〃(副)	吉田美佐子	〃(副)	森政広	〃(副)	關　紀美代	〃(副)	児玉里美	〃(副)	中村聡	青少年奉仕	永田優治
クラブ戦略	岩下いずみ	クラブ戦略	吉時真也	クラブ戦略	水流純大	クラブ戦略	小川ちえみ	クラブ戦略	森迫直子	国際奉仕	川原健司
〃(副)	吉時真也	〃(副)	岩下いずみ	〃(副)	吉時真也	〃(副)	水流純大	〃(副)	小川ちえみ	ロータリー財団部門	小林千鶴
〃(副)	濵田一郎	〃(副)	水流純大	〃(副)	小川ちえみ	危機管理	本木順也	危機管理	本木順也	R財団・米山記念奨学会	小林千鶴
										危機管理	本木順也

クラブ概況

（2025年7月1日現在）

1. 創立年月日	1997年4月3日
2. 承認年月日	1997年4月9日（地区内61番目）
3. チャーターナイト	1997年6月26日
4. 当時のＲＩ会長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5. 当時のガバナー	海江田順三郎
6. スポンサークラブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7. チャーターメンバー	38名（現在7名在籍）
8. 姉妹クラブ	台北草山ロータリークラブ（2017年4月22日締結）
9. 友好クラブ	宮崎東ロータリークラブ（1998年5月11日締結）
10. 提唱インターアクトクラブ	鹿児島純心インターアクトクラブ（2016年6月18日）
11. 区域	鹿児島市
12. 事務局	鹿児島市山之口町4-16　4A
	TEL 090－5295－2736　FAX 099－210-7887
	事務局員 上松仁美
	勤務日 月・水・木・金　9：00～15：30
13. 例会日	月2回　木曜日 12時30分～13時30分
14. 例会場	ホテルタイセイアネックス
15. 会長	本木順也
16. 幹事	田中応征
17. 会員数	正会員40名（男性30名、女性10名）
18. 前年度の入退会者数	入会者1名、退会者2名
19. 年齢	平均65才、最高80才、最低41才
	（80代2名、70代16名、60代13名、50代5名、40代4名）
20. 前年度出席率	93.45％
21. 入会金	30.000円
22. 年会費	200.000円
23. ビジター会費	2.000円
24. 会報	例会週に発行し、メールで例会前日に送付する
25. クラブ協議会	7回予定
26. ロータリー大学	2回予定
27. 理事会	定例……毎月第1週例会日
	臨時……必要に応じ随時
28. 委員長会議	必要に応じ随時
29. 歴代ガバナー	川原篤雄（2018-2019）
30. 歴代ガバナー補佐	川原篤雄（2005-2006）
	松田泉（2012-2013）
	右田省二（2019-2020）
	佐藤俊一（2024-2025）

31. ＲＩ会長賞受賞	2004－2005年度（池田耕夫会長）
	2005－2006年度（岩田政大会長）
	2007－2008年度（永田優治会長）
	2008－2009年度（右田省二会長）
	2010－2011年度（前田正幸会長）
	2011－2012年度（小山田吉治会長）
	2012－2013年度（野元博志会長）
	2013－2014年度（庄司教克会長）
	2018－2019年度（田中応征会長）
	2019－2020年度（濵田一郎会長）
	2023－2024年度（小川ちえみ会長）
32. 米山記念奨学会表彰	
・第1回米山功労クラブ	2004－2005年度（池田耕夫会長）
・第2回米山功労クラブ	2008－2009年度（右田省二会長）
・第3回米山功労クラブ	2012－2013年度（野元博志会長）
・第4回米山功労クラブ	2015－2016年度（佐藤俊一会長）
・第5回米山功労クラブ	2016－2017年度（森妙子会長）
・第6回米山功労クラブ	2018－2019年度（田中応征会長）
・第7回米山功労クラブ	2021－2022年度（吉時真也会長）
・第8回米山功労クラブ	2023－2024年度（小川ちえみ会長）
33. クラブ創立記念特別寄付	2005－2006年度（岩田政大会長）
	2009－2010年度（松田泉会長）
	2010－2011年度（前田正幸会長）
	2011－2012年度（小山田吉治会長）
	2012－2013年度（野元博志会長）
	2013－2014年度（庄司教克会長）
	2014－2015年度（国師博久会長）
	2015－2016年度（佐藤俊一会長）
	2016－2017年度（森妙子会長）
	2017－2018年度（夏迫文雄会長）
34. ガバナー公式訪問記念寄付	2012－2013年度（野元博志会長）
	2013－2014年度（庄司教克会長）
	2014－2015年度（国師博久会長）
	2015－2016年度（佐藤俊一会長）
35. ガバナー輩出記念寄付	2018－2019年度（田中応征会長）

●ロータリー財団　大口寄附者　メジャードナー

川原篤雄

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

川原篤雄、押井啓一、西孝一、高良次男、池田耕夫、松田泉、百﨑隆子、永田優治、国師博久
庄司教克、小林千鶴、濵田一郎、右田省二、岩下いずみ、夏迫文男、日高恒彦、藤崎克己、佐藤俊一
井川良仁、田中応征、松田圭治郎、森迫直子、本木順也、中村聡
【会員外】赤塚晴彦、福石堅郎、市川孝栄、平恵子、小山田吉治、松下和裕、前田正幸、井岡松司
森山隆治、野元博志、髙岡茂

●ポール・ハリス・フェロー

小川ちえみ、吉時真也、赤尾かおり、穂満淳、西嶋佐智江、有薗米也、水流純大
【会員外】上之園三男、久保眞介、津曲幸二郎、鮫島将夫、田村剛、岩田政大、下前建二、鈴木厚司
椛秀一郎、重久哲也、横山武博、久保山芳昭、前田由紀子、森妙子、柳橋國博、平田雅士、大徳修
梅木安子、森政広、押井順子、平ミサ、川原千代子、西和子、百﨑文弘、赤塚紀子、池田順子
高良千里、徳重和子

●ベネファクター

押井啓一、川原篤雄、西孝一、高良次男、池田耕夫、永田優治、右田省二、松田泉、庄司教克
国師博久、佐藤俊一、夏迫文雄、田中応征、濵田一郎、岩下いずみ、吉時真也、水流純大、小川ちえみ
森迫直子
【会員外】赤塚晴彦、福石堅郎、岩田政大、平恵子、小山田吉治、森妙子、前田正幸、野元博志

●米山記念奨学会

○米山功労者

池田耕夫（9回）、右田省二（8回）、永田優治（3回）、西孝一（2回）、川原篤雄（2回）、高良次男
日高恒彦、佐藤俊一、田中応征、国師博久、松田泉、百﨑隆子、吉時真也、押井啓一、中村聡
岩下いずみ
【会員外】平恵子（3回）、福石堅郎（2回）、小針宣夫、椛秀一郎、三浦大、野元博志

○準米山功労者

濵田一郎、庄司教克、有薗米也、藤崎克己、井川良仁、松田圭治郎、森迫直子、夏迫文男、西嶋佐智江
小川ちえみ、水流純大、安藤秀樹、堀嘉郎、小林千鶴、本木順也、松林秀実、赤尾かおり、關紀美代
内野美恵子
【会員外】赤塚晴彦、久保山芳昭、南幸弘、平田宗興、小山田吉治、松下和裕、森妙子、前田正幸、
森山隆治、森政広、髙岡茂

2025-26年度 役員・理事/ 部門・委員会構成

役　員		理　事
会　長	本木順也	小林千鶴
幹　事	田中応征	国師博久
S.A.A.	水流純大	小川ちえみ
会長エレクト	中村 聡	吉時真也
会長ノミニー	—	安藤秀樹
会計（副幹事）	松林秀実	川原健司
直前会長	森迫直子	中谷光男

部 門 ・ 委 員 会				
部　門 【部門リーダー】	委員会	委員長	副委員長	委　員
クラブ運営 【中村 聡】	プログラム	吉時真也	池田耕夫	西嶋佐智江、有薗米也 堀 嘉郎、冨田晃義
	出　席	百﨑隆子	赤尾かおり	
	親　睦	内野美恵子	井川良仁	
会員増強・選考・ クラブラーニング 【松林秀実】	会員増強・選考	川原篤雄	西 孝一	庄司教克
	クラブラーニング	森迫直子	濱田一郎	
	＜衛星クラブ支援担当＞			
公共イメージ 【中谷光男】	ロータリー情報	国師博久	右田省二	—
	会報・広報・IT	藤﨑克己	松田圭治郎	
奉仕プロジェクト 【小川ちえみ】	職業奉仕	安藤秀樹	夏迫文男	日高恒彦、押井啓一 高良次男、穂満 淳
	社会奉仕	村山勇樹	佐藤俊一	
	青少年奉仕	永田優治	児玉里美	
	国際奉仕	川原健司	岩下いずみ	
ロータリー財団 【小林千鶴】	ロータリー財団	小林千鶴	松田 泉	—
	米山記念奨学会			

特 別 委 員 会	委員会	委員長	副委員長	委　員
	クラブ戦略	本木順也	森迫直子	中村 聡
	危機管理	本木順也	各部門リーダー	
	指　名	本木順也	歴代会長（奇数年度）	

クラブ・ラーニング・ファシリテーター	濱田一郎

地区補助金 申請担当	会長、会長エレクト 奉仕プロジェクト部門 ロータリー財団部門

監査（税理士）	押井啓一
テーブルマスター（直前会長）	森迫直子
宮崎東RC対応（幹事）	田中応征
草山ロータリークラブ対応	中村　聡
副S.A.A.	井川良仁
記録（公共イメージ）	藤﨑克己

創立30周年記念実行委員会		
実行委員長		
副実行委員長		
企画	記念事業	クラブ運営部門 奉仕プロジェクト部門
	記念式典	
	記念講演	
祝賀	祝賀会	会員増強・選考・ クラブラーニング部門
総務	記念誌	公共イメージ部門
	庶務・会計	ロータリー財団部門

2025-26年度 国際ロータリー 第2730地区役員

部門/委員会		役　職	氏　名
地区諮問委員会		委　員	川原篤雄(PG)
地区運営委員会			
地区危機管理委員会		委　員	中村 聡
表彰選考委員会			佐藤俊一（直前G補佐）
奉仕プロジェクト部門		副部門長	中村 聡
	国際奉仕委員会	委員長	
		委　員	川原健司

2025－26年度　年間活動計画

【クラブ運営部門】（プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会）

部門リーダー：中村 聡
プログラム委員長：吉時真也　　副委員長：池田耕夫
出席委員長：百崎隆子　　副委員長：赤尾かおり
親睦委員長：内野美恵子　　副委員長：井川良仁
部 門 委 員：西嶋佐智江、有薗米也、堀 嘉郎、冨田晃義

◆基本方針

本年度より、毎月2回の例会中、夜間例会が1回開催されます。また、例会場も変更され今まで以上に会員が例会にしっかりと出席できるようにサポートを行います。さらに、例会内容を今まで以上に充実させ、例会の日時・場所等については告知等に配慮し、会員相互の親睦を例会内や例会外でも図れるように努めていきます。

今年度から部門制が再スタートいたします。部門リーダーが各委員会を束ねクラブ強化を図ると共に、地域社会への貢献とリーダー育成の責務を果たすため、クラブ運営部門は積極的にクラブ全体活動をサポートして参ります。

◆活動計画

プログラム委員会

（ⅰ）年間例会計画に沿って、プログラム企画・立案実施して参ります
（ⅱ）毎月1回　夜間例会を実施して参ります
（ⅲ）4クラブ合同例会を例年通り実施して参ります

出席委員会

（ⅰ）出席率向上を目指して参ります。例会出席は、社会貢献の一環だと捉え例会が楽しいと思っていただけるような例会を、親睦委員会やプログラム委員会と共に連携して参ります
（ⅱ）欠席者へのフォーロー・メークアップ等の声かけを実施して参ります

親睦委員会

（ⅰ）例会30分前の出迎えを行い、皆様を笑顔でお迎えいたします
（ⅱ）様々な親睦行事の企画を提案し、会員が楽しんでいただき会員同士の連帯感を今まで以上に努めていきます
（ⅲ）新入会員への声かけを実施し、会員同士のコミュニケーションに努めます

【会員増強・選考・クラブラーニング部門】（会員増強・選考委員会、クラブラーニング委員会）
＜衛星クラブ支援担当＞

部門リーダー：松林秀実
会員増強・選考委員長：川原篤雄　　副委員長：西 孝一
クラブラーニング委員長：森迫直子　　副委員長：濱田一郎（クラブ・ラーニング・ファシリテーター）
部門所属委員：庄司教克

会員増強・選考・クラブラーニング部門

◆基本方針

会員増強をクラブ最優先事項と捉え、部門、委員会のみならず、クラブ全員で共有かつ意識付けが出来るよう、活動をしていくこととします。

（ⅰ）会員の増強・維持を第一義とし、純増1～2名を目標とします
（ⅱ）クラブ全体で増強及びクラブラーニング（研修）についての意識を高め、取組む体制を構築していきます
（ⅲ）入会3年未満の会員へのクラブラーニング（研修）を積極的に行い、ロータリーの知識を深めると同時に、退会防止にも繋げていきます
（ⅳ）地区の複数年数値目標の実現に向け、あらゆる角度から増強策を模索していきます

◆活動計画

これからのより良いクラブを形成するにあたって、会員増強が全ての問題を解決するカギになると思います。年間目標を、純増1～2名と設定し、一歩一歩達成に向けて会員の皆様の協力を頂きながら増強に努めていきます

①増強について

（ⅰ）クラブ全会員の協力で、会員適性のある方、もしくは潜在的にクラブになじんで頂ける方が必ずいると思います。是非積極的な発信をお願いします

（ⅱ）衛星クラブ設立の時期が到来した場合、クラブ設立委員会を設置し、クラブ設立を支援していきます

（ⅲ）WEBやSNS、過去の作成物等、様々な紹介ツールが現実に存在します。会員の皆様がまず認知して頂き、女性や若年層の加入に向けて委員会で常に活動をしていきます

②退会防止に向けて

（ⅰ）クラブの良さ・利点をもっと理解して貰うために、クラブ運営委員会との連携で、親睦など、会員間の交流を図り、かつ、新入会員を含め、全ての会員の出席率強化を再度見直していきます

（ⅱ）孤立や体調不良、仕事の都合など、退会者には様々な理由がありますが、その前の段階で、気付けなかったのか？という事案が過去もありました。新しい交友関係をクラブ内で増やすという事を、もっと全会員で共有していけば、ゼロとは言いませんが、退会を未然に防ぐ事は可能だと思います

会員増強・選考委員会

◆基本方針

2025-26年度 国際ロータリー会長メッセージ『UNITE FOR GOOD（よいことのために手を取りあおう）』の思いを追い求めるために、南から新しい温かい風を吹き込む多様な会員に「老荘青」の女性・男性をお誘いし、クラブ全体でクラブの基盤強化と持続的発展・人を育てる文化・学び楽しめる環境を作る。

◆活動計画

クラブの長・中・短期戦略を立て、そのための戦術を練る。

クラブラーニング委員会

◆基本方針

会員のロータリー知識の向上に努めることにより、クラブの活性化と退会、特に3年未満の新入会員の退会防止に努める。

◆活動計画

（ⅰ）3年未満の新入会員にロータリーの基本知識に関するラーニングを実施する

（ⅱ）クラブフォーラム・ロータリー大学等を通して、ロータリーの知識と情報を学ぶ機会を設ける

【公共イメージ部門】（ロータリー情報委員会、会報・広報・IT委員会）

部門リーダー：中谷光男
ロータリー情報委員長：国師博久　　副委員長：右田省二
会報・広報・IT委員長：藤﨑克己　　副委員長：松田圭治郎

公共イメージ部門

◆基本方針

会員の意識向上やロータリーへの理解を深めるために、ロータリーの歴史・活動・綱領（目的）に関する情報提供をおこなう。

会員の方はもちろん、一般の方にもロータリーの活動内容を広報し、ロータリー及びクラブの認知度を高め、会員増強に寄与することを目指す。

◆活動計画

（ⅰ）公共イメージをテーマにしたロータリーホームページ紹介のクラブフォーラムを実施

（ⅱ）例会時に「ロータリーの友」・「月信」の紹介を行う

（ⅲ）週報を発行し多くの情報を通知しクラブの活性化をめざす

（ⅳ）「My Rotary」の活用を推進する

（ⅴ）地区の奉仕活動コンテストに応募する

ロータリー情報委員会

◆基本方針

会員の意識向上やロータリーへの理解を深めるために、ロータリーの歴史、活動、綱領（目的）に関する情報提供をおこなう。

◆活動計画

（ⅰ）新入会員のオリエンテーション

（ii）ロータリーに関する情報提供
（iii）2025.9.4例会でのクラブフォーラム実施
（iv）毎月「ロータリーの友」と「月信」の紹介を行う

会報・広報・IT委員会

◆基本方針

会員の方はもちろん、一般の方にもロータリーの活動内容を広報し、ロータリー及びクラブの認知度を高め、会員増強に寄与することを目指す。

◆活動計画

（ｉ）週報を発刊することで、会長アドレス・クラブの活動計画・その他多くの情報を通知し、クラブの活性化をめざす
（ii）クラブのホームページをタイムリーに更新して、会員はもとより一般の方にも見て頂き、ロータリーの認知度をはかる
（iii）会員にホームページ（スマホ可）を活用促進させることによって、ロータリー情報を速やかに取得できることを認知させ、併せて「My Rotary」の活用を目指す
（iii）ロータリーの活動をSNSはじめメディアへの活用で一般の方への広報を目指す

【奉仕プロジェクト部門】（職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会、国際奉仕委員会）

部門リーダー：小川ちえみ
職業奉仕委員長：安藤秀樹　　副委員長：夏迫文男
社会奉仕委員長：村山勇樹　　副委員長：佐藤俊一
青少年奉仕委員長：永田優治　　副委員長：児玉里美
国際奉仕委員長：川原健司　　副委員長：岩下いずみ
部門所属委員：日高恒彦、押井啓一、高良次男、穂満 淳

奉仕プロジェクト部門

◆基本方針

ロータリーの基本理念【奉仕の理念】を実践し、様々な奉仕活動に取り組みます。
すべての活動に会員の参加を呼びかけ、クラブが一体となった奉仕活動を実践するよう取り組んでいきます。
未来のリーダー育成のために支援を続けます。

◆活動計画

所属委員会から提出された活動計画をもって、部門の活動計画とします。

職業奉仕委員会

◆基本方針

クラブ定款第6条の五大奉仕部門の奉仕の二部門である職業奉仕にあるように、職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるとゆう認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。
このことから、他の事業の職場訪問を行い、ロータリーの理念に従い自分自身を律し事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるためにクラブプロジェクトに応えること、を基本方針とする。

◆活動計画

職場訪問例会を実施いたします。（実施場所は検討中）

社会奉仕委員会

◆基本方針

一般社会の方から見られる活動を行う委員会です。ロータリーの基本理念である「奉仕の理念」を実践し、さまざまな奉仕活動に取り組みます。
奉仕する心を磨き、成長させ、奉仕活動を実行し、人に喜んでもらい、自分の人生を豊かにし、さらに奉仕する心を高めるために以下の活動を行います。

◆活動計画

（ｉ）WAQWAQ SQUARE 2025の支援（2025.11.29～11.30、天文館ベルグ広場）

（ii）こども食堂秋祭りの支援【地区補助金活用事業】（期日未定）
（iii）愛の聖母園、NPO法人響の支援
（iv）次年度地区補助金の申請の検討（会長・会長エレクト・R財団委員会）

青少年奉仕委員会

◆基本方針

「ロータリーとは」「インターアクトクラブ(IAC)とは」を生徒に説明する機会を作る。将来のリーダーを育成するための企画・支援を行う。

◆活動計画

（ｉ）純心IACの例会出席をクラブ会員に呼びかける
（ii）クラブ会員の卓話や生徒さんの卓話を実施する
（iii）純心IACの会員を増やすことをともに考える。

国際奉仕委員会

◆基本方針

2025～2026年度の国際奉仕活動の基本方針として、以下の通り「国際大会への参加促進」及び「姉妹クラブ 台北草山ロータリークラブとの交流事業」の実施を計画する。

◆活動計画

（ｉ）台北草山ロータリークラブとの交流事業
・予定日程：2026.6.12（金）
・実施場所：台北市内（会場は台北草山RCと調整）
・国際大会に先立ち2026.6.12に交流事業を実施予定
・両クラブの絆を深める機会として、公式訪問や懇親会を実施

（ii）ロータリー国際大会（RI Convention 2026）参加促進
・開催日程：2026.6.13（土）～6.17（水）
・開催地：台湾 台北市
・クラブ会員にロータリー国際大会への積極的な参加を促します。台北は地理的にアクセスしやすく、参加の好機と捉え、早期に周知と旅行日程の調整を図ります
・今後、台北草山RCとの連絡・調整は本委員会が主体となり進行します
・会員周知、渡航案内、ホテル・移動の支援体制など、段階的に整備を進めます

【ロータリー財団部門】（ロータリー財団委員会、米山記念奨学会委員会）

部門リーダー：小林千鶴
ロータリー財団委員長：小林千鶴　　副委員長：松田 泉
米山記念奨学会委員長：小林千鶴　　副委員長：松田 泉

◆基本方針

（ｉ）ロータリー財団及び米山記念奨学会の目的と活動を会員に伝え、各事業の趣旨を理解してもらい、年間寄付目標額を達成するように努めます
（ii）寄付目標を以下の通りとします。一人当たり、
・ロータリー財団年次寄付　＄150（約24,000円）※1＄160円で換算
・米山記念奨学会寄付　15,000円（うち会員より12,000円）
（うちクラブより普通寄付1,000円＋特別寄付2,000円）
（iii）地区補助金の理解を深め、申請を各委員会と協力・支援します
（iv）効率的で効果的な寄付手続の運用を工夫します

◆活動計画

（ｉ）為替レートが毎月変わるため、レートの有利な時期に送金できるように、ロータリー月間の11月末までに目標額を達成できるようLINE等を通じてお願いする
（ii）11月のロータリー月間の例会時に、ロータリー財団と米山記念奨学会の活動の内容紹介等を行い、各事業への理解を深めるように努める
（iii）年会費の請求時に、希望者は年会費と合わせて寄付も振込みしていただくように、請求書に寄付のお願いを記載する

【クラブ戦略委員会】

委員長：本木順也　　副委員長：森迫直子
委　員：中村 聡

◆基本方針

これまでのクラブビジョンを継続し、一昨年の戦略委員会でクラブの柱となる社会奉仕活動の方針を「次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援する」に決定した。今年度も、その方針を継承する。

＜クラブビジョン＞

①地域のニーズを把握する
②地域活動をしている団体と連携する
③会員からのアイデアが出やすい様に、懇親の場を設ける
また、クラブ３年計画で目標とした数値に向けて活動を推し進めていく。

◆活動計画

（ⅰ）奉仕プロジェクト委員会における各奉仕活動により多くの会員が参加するよう働きかける。
（ⅱ）例会を楽しい充実したものとなるよう工夫し、例会以外においても懇親の場を設け、会員相互の親睦を深め、奉仕の気運が高まるようにする。

【危機管理委員会】

委員長：本木順也
委　員：中村 聡、松林秀実、中谷光男、小川ちえみ、小林千鶴（各部門リーダー）

◆基本方針

ロータリアンにとって「好ましくない事態のすべて」を危機管理の「危機」と定めていること（但し、ロータリークラブ内あるいはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く）及び、危機管理に関するゼロ容認方針を周知徹底する。

◆活動計画

上記の基本方針に従って、例会時において、適宜、国際ロータリーの方針を周知できればと考えております。

【SAA（会場監督）】

SAA：水流純大　　副SAA：井川良仁

◆基本方針

例会が、明るく楽しい雰囲気の中にも、クラブの気品と風紀を守りつつ、秩序正しく運営されるよう常に心を配ります。

◆活動計画

（ⅰ）例会場が新たにホテルタイセイアネックスに変更になるため、ホテル担当者、クラブ運営部門会員、事務局員とよく連携を図り、例会場の設営、準備を確実に行います
（ⅱ）例会が円滑に進むように、事前に進行表を作成し、時間厳守に努めます
（ⅲ）会員には、徽章やネームの着用、入退出のルールを守ること等について、周知徹底を図ります
（ⅳ）会員相互の親睦と交流を図れるよう、会場レイアウトや席次の工夫を行います
（ⅴ）ゲスト・ビジター来訪の際は温かくお迎えし、クラブが良い印象を持たれるように努めます

【会計】

会 計：松林秀実

◆基本方針

クラブ内の全ての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ内の適正かつ効率的・効果的運用を行う。

収支計画書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐する。

◆活動計画

（ⅰ）予算執行の際は事前に理事会へ報告し承認をもらう
（ⅱ）会計事務の効率化を図る
（ⅲ）12月に上半期決算を行う
（ⅳ）寄付金は領収書を発行し帳簿へ記載する
（ⅴ）予算を執行した場合は当事者に清算書の作成・報告をさせる

2025-26年度 例会プログラム

	通算回数	年回数	ロータリー月間（日本独自）	月	日	曜日	プログラム	担当部門	別会場	理事会	夜間例会
上期（2025年）	1231	1	母子の健康	7	3	木	会長・幹事就任挨拶、理事・役員紹介 予算説明			○	
	1232	2			31	木	クラブ協議会①（年間活動計画） 決算報告				夜
	1233	3	会員増強 新クラブ 結成推進	8	7	木	ガバナー補佐訪問例会 クラブ協議会②（地区委員報告）			○	
	1234	4			28	木	ガバナー公式訪問例会				夜
	1235	5	基本的教育と識字率向上 （ロータリーの友）	9	4	木	クラブフォーラム① 指名委員会開催通告	公共イメージ部門		○	
	1236	6			18	木	4クラブ合同例会（西・城西・サザン・令和） 米山奨学生卓話	クラブ運営部門	山形屋食堂		夜
	1237	7	地域社会の 経済発展 （米山）	10	9	木	外部卓話①	クラブ運営部門		○	
	1238	8			23	木	クラブ協議会③（地区大会報告） 会員卓話①		タイセイ内 別会場		夜
	1239	9	ロータリー 財団	11	13	木	クラブフォーラム②	ロータリー財団部門	タイセイ内 別会場	○	
	1240	10			20	木	ロータリー大学①	会員増強・選考 クラブラーニング部門			夜
	1241	11	疾病予防と 治療	12	4	木	年次総会（次年度理事・役員選挙） 会計中間報告、会員卓話②			○	
	1242	12			18	木	家族会	クラブ運営部門			夜
下期（2026年）	1243	13	職業奉仕	1	13	火	市内ロータリークラブ新春合同例会		サンロイヤル ホテル	○	
	1244	14			22	木	クラブ協議会④（上期報告・下期計画）				夜
	1245	15	平和構築と 紛争予防	2	5	木	クラブフォーラム③	会員増強・選考 クラブラーニング部門		○	
	1246	16			19	木	ロータリー大学②	奉仕プロジェクト部門			夜
	1247	17	水と衛生	3	5	木	職場訪問例会	奉仕プロジェクト部門		○	
	1248	18			19	木	クラブ協議会⑤（PETS報告） 会員卓話③				
	1249	19	環境	4	9	木	創立記念例会(1997/4/3創立、4/9認証) クラブフォーラム④	創立30周年記念実行委員会 (式典2027/4)		○	夜
	1250	20			23	木	クラブフォーラム⑤（響、たくして）	奉仕プロジェクト部門			
	1251	21	青少年奉仕	5	14	木	クラブフォーラム⑥（IAC、愛の聖母園）	奉仕プロジェクト部門		○	
	1252	22			28	木	クラブ協議会⑥（地区研修協議会報告） 会員卓話④				夜
	1253	23	ロータリー 親睦活動	6	11	木	クラブフォーラム⑦	クラブ戦略委員会		○ 新旧	
	1254	24			25	木	クラブ協議会⑦（年間活動報告） 会長・幹事任期を終えて				夜

その他の行事

	こども食堂秋祭り
10/17(金)、18(土)、19(日)	地区大会(延岡)
11/29(土)、30(日)	WAQWAQ SQUARE 2025

昼の例会
夜の例会

年間スケジュール（上期）

	2025年　7月		8 月		9 月		１０月		１１月		１２月	
日	母子の健康月間		会員増強・新クラブ結成推進月間		基本的教育と識字率向上月間（ロータリーの友月間）		地域社会の経済発展月間（米山月間）		ロータリー財団月間		疾病予防と治療月間	
1	火		金		月		水		土		月	
2	水		土		火		木		日		火	
3	木	1231回例会①／理事会	日		水		金		月	（文化の日）	水	
4	金		月		木	1235回例会⑤／理事会	土		火		木	1241回例会⑪／理事会
5	土		火		金		日		水		金	
6	日		水		土		月		木		土	
7	月		木	1233回例会③／理事会	日		火		金		日	
8	火		金		月		水		土		月	
9	水		土		火		木	1237回例会⑦／理事会	日		火	
10	木		日		水		金		月		水	
11	金		月	（山の日）	木		土		火		木	
12	土		火	（振替休日）	金		日		水		金	
13	日		水		土		月	（スポーツの日）	木	1239回例会⑨／理事会	土	
14	月		木		日		火		金		日	
15	火		金		月	（敬老の日）	水		土		月	
16	水		土		火		木		日		火	
17	木		日		水		金		月		水	
18	金		月		木	1236回例会⑥	土		火		木	1242回例会⑫
19	土		火		金		日		水		金	
20	日		水		土		月		木	1240回例会⑩	土	
21	月	（海の日）	木		日		火		金		日	
22	火		金		月		水		土		月	
23	水		土		火	（秋分の日）	木	1238回例会⑧	日	（勤労感謝の日）	火	
24	木		日		水		金		月	（振替休日）	水	
25	金		月		木		土		火		木	
26	土		火		金		日		水		金	
27	日		水		土		月		木		土	
28	月		木	1234回例会④	日		火		金		日	
29	火		金		月		水		土		月	
30	水		土		火		木		日		火	
31	木	1232回例会②	日				金				水	

		8/28 ガバナー公式訪問	9/18 4クラブ合同例会	10/17~19 地区大会（延岡）		12/4 年次総会 12/18 家族会

年間スケジュール（下期）

	2026年 1月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月	
日	職業奉仕月間		平和構築と紛争予防月間		水と衛生月間		環境月間		青少年奉仕月間		ロータリー親睦活動月間	
1	木	（元日）	日		日		水		金		月	
2	金		月		月		木		土		火	
3	土		火		火		金		日	（憲法記念日）	水	
4	日		水		水		土		月	（みどりの日）	木	
5	月		木	1245回例会⑮／理事会	木	1247回例会⑰／理事会	日		火	（こどもの日）	金	
6	火		金		金		月		水	（振替休日）	土	
7	水		土		土		火		木		日	
8	木		日		日		水		金		月	
9	金		月		月		木	1249回例会⑲／理事会	土		火	
10	土		火		火		金		日		水	
11	日		水	（建国記念の日）	水		土		月		木	1253回例会㉓／理事会
12	月	（成人の日）	木		木		日		火		金	
13	火	1243回例会⑬／理事会	金		金		月		水		土	
14	水		土		土		火		木	1251回例会㉑／理事会	日	
15	木		日		日		水		金		月	
16	金		月		月		木		土		火	
17	土		火		火		金		日		水	
18	日		水		水		土		月		木	
19	月		木	1246回例会⑯	木	1248回例会⑱	日		火		金	
20	火		金		金	（春分の日）	月		水		土	
21	水		土		土		火		木		日	
22	木	1244回例会⑭	日		日		水		金		月	
23	金		月	（天皇誕生日）	月		木	1250回例会⑳	土		火	
24	土		火		火		金		日		水	
25	日		水		水		土		月		木	1254回例会㉔
26	月		木		木		日		火		金	
27	火		金		金		月		水		土	
28	水		土		土		火		木	1252回例会㉒	日	
29	木				日		水	（昭和の日）	金		月	
30	金				月		木		土		火	
31	土				火				日			

	1/13 新春合同例会		3/14～15 PETS		5/17 地区研修・協議会		6/21～6/25 国際大会（カナダ）	

2025-26年度　予算書

＜収入の部＞　　（単位：円）

費　　目	予算額	内　　訳
前年度繰越金	300,000	
小　　計	300,000	
年会費	8,300,000	上期（10万×41名）、下期（10万×42名）
入会金	90,000	30,000×3名
ロータリー財団寄付金（入会時）	4,500	＄10×3名
ビジター会食費	20,000	2,000×10名
交換留学生支援金	0	
米山記念奨学会より	435,000	奨学金140,000×3ヶ月、クラブへ補助5,000×3ヶ月（2025/9まで）
令和RCより	120,000	事務所使用料（10,000×12ヶ月）
*衛星クラブより	129,150	RI人頭分担金（*1 RI分担金 参照）
*衛星クラブより	1,500	規定審議会分担金（*1 RI分担金 参照）
*衛星クラブより	34,650	ロータリーの友購読料（*1 RI分担金 参照）
*衛星クラブより	289,150	地区分担金（*2 地区分担金 参照）
雑収入	11,036	バッジ販売10,000、受取利息1,036
小　　計	9,434,986	
収　入　合　計	9,734,986	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	内　　訳
部門・委員会関係	クラブ運営委員会		
	プログラム委員会	10,000	外部卓話者へ謝礼（1名）
	出席委員会	40,000	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	350,000	家族会15万、誕生祝（1,000×41）、諸行事10万、4クラブ合同例会負担金1.5万、ゴルフ1.5万会長幹事記念品2万、他
	小　　計	400,000	
	会員増強・選考・クラブラーニング部門		
	会員増強・選考委員会	10,000	入会式、資料等
	クラブラーニング委員会	10,000	
	小　　計	20,000	
	公共イメージ部門		
	ロータリー情報委員会	10,000	カラーコピー等
	会報・広報・IT委員会	132,000	HP管理費（11,000×12ヶ月）
	小　　計	142,000	
	奉仕プロジェクト部門		
	職業奉仕委員会	5,000	
	社会奉仕委員会	450,000	愛の聖母園5万、響5万、義捐金5万、地区補助金を利用した事業のクラブ負担金30万
	青少年奉仕委員会	121,500	インターアクトクラブ支援金5万、提唱クラブ負担金（1,500×41名）、バス代1万
	国際奉仕委員会	200,000	国際大会（台北）、草山RC訪問
	小　　計	776,500	
	ロータリー財団部門		
	ロータリー財団委員会	150,000	ベネファクター（＄1,000）
	米山記念奨学会委員会	544,500	普通寄付500円（上期41名、下期42名）、特別寄付1,000円（上期41名、下期42名）、米山奨学生42万
	小　　計	694,500	
	SAA	0	
	部門・委員会関係 合計	2,033,000	
会員関係	会合登録料	505,000	地区大会1万×20名、地区研修・協議会1万×15名、周年行事登録料5万、会長幹事会105,000（7,500×2名×7回）
	会議費	0	
	会食費	1,584,000	2,000×33名×24回
	慶弔費	100,000	
	印刷図書費	215,000	鹿児島市内RC名簿7万、アッセンブリー10万、「手続要覧」購入費（1,000×45冊）
	交通費	0	
	会員関係 小計	2,404,000	

費　　目		予算額	内　　訳
事務局関係	通信費	250,000	電話代、切手代、インターネット接続料、FAX送信料
	消耗品費	100,000	カウント料金、コピー用紙、事務用品、名刺台紙、クラブ横断幕（2種）32,340
	賃借料	660,000	借室料（50,000×12ヶ月）、共益費（5,000×12ヶ月）
	事務機リース料	165,000	複合機リース料（12,650×12ヶ月、基本料金1,100×12ヶ月）
	備品費	100,000	看板、例会用品、PC周辺関係
	雑費	80,000	振込料、残高証明書発行手数料、ネットバンク（1,650×12ヶ月）、ガバナー訪問用部屋代5,500
	人件費	1,026,912	給与（85,576×12ヶ月）
	交通費	95,472	通勤費（7,956×12ヶ月）
	福利厚生費	92,900	労働保険（雇用・労災）37,900、事務局員夜間例会費用（5,000×11回）
	事務局関係 小計	2,570,284	
分担金	ＲＩ分担金 *1	818,850	上期42名、下期43名/*衛星クラブ 上期11名、下期11名
	地区分担金 *2	1,437,000	上期（15,550×41名）、下期（12,150×42名）/*衛星クラブ 上期（15,550×10名）、下期（12,150×11名）
	ＩＭ分担金	41,000	上期（1,000×41名）
	ライラ分担金	42,000	下期（1,000×42名）
	分担金小計	2,338,850	
予備費		388,852	
支　　出　　合　　計		9,734,986	

*1 RI分担金		
内　訳	上　期	下　期
人頭分担金		
上期（＄41×41名）	252,150	
下期（＄41×42名）		258,300
*衛星クラブ 上期（$41×10名）	61,500	
*衛星クラブ 上期（$41×11名）		67,650
規定審議会分担金		
上期（＄1×41名）	6,150	
*衛星クラブ 上期（$1×10名）	1,500	
ロータリーの友購読料		
上期（275円×6冊×41名）	67,650	
下期（275円×6冊×42名）		69,300
*衛星クラブ 上期（275円×6冊×10名）	16,500	
*衛星クラブ 上期（275円×6冊×11名）		18,150
比例人頭分担金（中途入会金）		
小　計	405,450	413,400
合　計		818,850

*2 地区分担金		
内　訳	上期（42名）	下期（43名）
地区活動資金	5,700	5,450
月信関係費	1,550	1,550
地区ホームページ運営費	120	120
青少年交換資金	1,000	750
広報資金	0	0
ＶＴＴ活動資金	0	0
青少年活動資金（ライラ）	400	400
ローターアクト活動資金	300	200
インターアクト活動資金	200	100
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	100	100
ガバナー事務所費（地区事務所含む）	2,850	2,800
ガバナーエレクト事務所費	400	480
地区大会分担金	2,500	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	30	0
青少年交換維持協力金	100	100
規定審議会分担金	0	0
青少年奉仕活動保険	100	0
小計（1人当たり）	15,550	12,150
クラブ（上期41名、下期42名）	657,550	510,300
*衛星クラブ（上期10名、下期11名）	155,500	133,650
合計		1,437,000

2024-25年度

年間活動報告

【クラブ運営委員会】

委 員 長：本木順也
副委員長：庄司教克・井川良仁
委　　員：穂満淳・中谷光男・宮原聡・夏迫文男・百崎隆子・右田省二・村山勇樹

＊本年度活動実績

①例会が原則月2回となりました。

②外部卓話1回(2月6日　教王寺住職第5世冨田晃義師)
会員卓話2回(4月3日創立記念例会においてチャーターメンバー松田泉さん、永田優治さん、西孝一さん、川原篤雄さんからお話をいただきました。また、6月12日には川原篤雄会員に卓話をお願いしました。)
を実施しました。

③9月19日鹿児島東、鹿児島北との3クラブ合同例会を行いました。

④4月22日、4クラブ(西・城西・令和・サザン)合同例会を行いました。

⑤12月19日、家族例会を行いました。

⑥2月20日、会場をブラックスミスにてロータリー大学を実施し、10周年、20周年の節目に行った記念事業について理解を深めました。

⑦そのほか、ボーリング大会・花見・バーベキュー等の親睦行事を行い、また、会員の誕生日を毎月の例会でお祝いしました。

＊感想・反省

例会が月2回に減少したため、学びの機会、親睦を深める機会が減少したことから、新しい取組ができればよかったのですが、3クラブ合同例会を行うことができたこと以外にはほぼ前例踏襲に終わってしまったことが悔やまれますが、会長の強力なリーダーシップのもと、委員の皆様の協力により楽しい1年を過ごすことができたのではないかと思います。

＊次年度への申し送り事項

例会が月2回に減少し、今年度は例会場も変更し、月2回の例会のうち1回は昼、もう一回は夜と予定されているので、試行錯誤があるかもしれませんが、仲良く楽しく、学び、奉仕活動できる1年でありますようよろしくお願いします。

【会員増強・クラブラーニング委員会】

委 員 長：松林秀実
副委員長：安藤秀樹（会員増強選考）
　　小川ちえみ（クラブラーニング）
委　　員：川原篤雄・西孝一・高良次男・押井啓一・永田優治

＊本年度活動実績

①地区研修・協議会分科会に出席し、増強活動はどうあるべきか、クラブ拡大について、また退会についての全ての項目について、ディスカッションによる進行で、増強の意味合いを理解出来ました。

②地区の会員増強・拡大セミナーに出席し、増強拡大の必要性と、退会防止の実態について、セッション形式で行うことにより、他クラブの現状や、当クラブの現状及び不足について理解を深めました。

③例会内でのクラブフォーラムを行い、会員参加型で意見を出し合うことにより、クラブに加入して頂くための具体的な方法、退会防止についての具体的な方法などを、よりみんなで考察できる結果になりました。

④西会員のご尽力もあり、会員１名ご入会になりました。誠に有難うございました。

＊感想・反省

まだまだ増強・クラブラーニング・退会防止について、知識不足や、行動不足であったと痛感した１年でした。
次年度に向けても、更なる努力を続けていきたいと思います。

＊次年度への申し送り事項

部門・委員会はもちろんのこと、クラブ会員全体で、純増１以上を目指して、引き続き活動をしていきます。

【公共イメージ委員会】

委 員 長：岩下いずみ
副委員長：濵田一郎
委　　員：藤崎克己・堀嘉郎・日高恒彦・赤尾かおり

＊本年度活動実績

例会時にロータリーの友の紹介を委員会のメンバー並びに歴代会長の皆さんに3, 4分程度でお願いしました。

ホームページにクラブの活動の様子が分かるように写真を沢山載せて、ロータリーを知らない方が閲覧した場合もクラブの雰囲気が伝わりやすいものにしました。

マイロータリーの登録者数が100％になりました。

週報に載せる写真を撮り、読みやすい週報作成に努力した。

「ガバナー月信に投稿」

・台湾草山ロータリークラブ周年行事への訪問
・夏まつりこども食堂の投稿
・ワクワクスクエア、ポリオ募金活動
・鹿児島東南ロータリークラブとのインターシティーミーティング
・台湾草山RCからの訪問例会の様子

＊感想・反省

例会時のロータリーの友の紹介に前もって3, 4分いただいているのですが、その日のプログラムの内容により当日の例会前に時間短縮を言われる事があり、紹介がちゃんとできない事がありました。ロータリーの友の購読はロータリアンの３大義務の一つです。しっかり時間の確保をお願いしたかった。

委員会への出席者が少ないこともあり、少人数での活動となりました。もっと積極的に声掛け、時間のコントロールを行えばよかったです。

＊次年度への申し送り事項

ホームページを沢山の方に見てもらえるようにこまめに更新して内容の充実に努める。

マイロータリー登録者100%を継続するために新会員には入会されたらすぐに登録をお願いする。

ガバナー月信、ロータリーの友への投稿を漏れのないように気をつける。

【奉仕プロジェクト委員会】

委 員 長：水流純大

副委員長：中村聡・川原健司

委　　員：有薗米也・国師博久・西嶋佐智江・児玉里美・松田圭治郎・關紀美代

＊本年度活動実績

1．社会奉仕（責任者：川原健）

①こども食堂夏祭りの支援（担当：川原・西嶋）【地区補助金活用事業】

・2024年8月11日、母子生活支援施設千草寮において、NPO法人たくしてが主催するこども食堂夏祭りに対して地区補助金を活用して財政的支援を行うとともに、会員13名、事務局1名、米山奨学生1名、会員家族3名の計18名がボランティアとして参加し活動支援を行った。

②WAQ×WAQ　SQUARE2024の支援（担当：關・松田圭）

・2024年11月30日～12月1日に天文館ベルグ広場で開催された、鹿児島県知的障害者福祉協会が主催する「WAQ×WAQ　SQUARE2024」（障害者施設の作品展示即売会）を特別協賛団体として支援した。また、会場内にブースを設け、来場者に無償提供品を配布するとともにポリオプラス募金を募り、50,029円の募金が集まった。

③NPO法人響が集めたリユースランドセルを、バギオ基金を通じてフィリピンに送った。また、NPO法人響には、2025年5月12日の例会で活動報告をしてもらい、支援金5万円を寄贈した。

④NPO法人たくしてと連携し、こども食堂支援イベントを開催する経費として、次年度地区補助金を申請した。

⑤児童養護施設愛の聖母園への支援

・支援金5万円を寄贈した。

・児童養護施設就職支援事業の検討状況について2025年5月8日の例会で児玉会員が報告を行った。今後、本事業はNPO法人CSS九州が主体となって実施し、当クラブは側面的に活動支援を行うことが2025年3月6日の理事会で承認された。

2．青少年奉仕（責任者：国師）

①鹿児島純心IACの活動支援

担当の国師会員を中心に、純心IAC例会に参加した。森迫会長がロータリークラブについて、小川直前会長がリユースランドセル活動について、水流奉仕プロジェクト委員長がロータリークラブの奉仕活動についての講話を行った。

また、4月19日に行われたロータリー奉仕デー「海岸清掃プロジェクト」に純心IACから生徒3名、教員2名が参加した。

②青少年交換留学生の支援（2024年8月～2025年6月）

（カウンセラー：水流、ホストファミリー2025年4～7月：川原健）

ポーランドからの青少年交換留学生スタニスワフ・ヤンコフスキ君（鹿児島工業高校に留学）の受け入れ支援を行った。毎月1回例会に参加し、ショートスピーチを行ってもらった。2025年6月12日の例会及び6月29日の2730地区青少年交換留学生報告会において、1年間の留学生活についての報告を行った。

また、日本からポーランドに留学していた竹下璃々奈さん（鹿児島中央高校）に2025年5月29日の例会で留学生活の報告を行ってもらった。

3．職業奉仕（責任者：有薗）

①2025年3月6日に白金酒造石蔵ミュージアム（姶良市脇元1933）において職場訪問例会を実施した。

4．国際奉仕（責任者：中村）

①2025年3月25日に来鹿した台北草山RC会員7名を迎えて3月26日に歓迎会を開催、3月27日夜間例会に出席していただき、交流と親睦を深めた。

5．クラブフォーラムの実施

①2024年8月8日、NPO法人たくしての活動報告とこども食堂夏祭りについての説明をしていただいた。

＊感想・反省

・上記の通り、奉仕プロジェクト委員会の活動計画は盛沢山だったが、各事業の責任者を務めていただいた委員会メンバーの協力及び各事業への会員の積極的な参加によりおおむね計画通りに活動を実施することができた。

＊次年度への申し送り事項

①NPO法人たくしての実施する子ども食堂支援事業については、地区補助金を申請済みなので、具体的な事業内容について、たくしての担当者と協議してほしい。

②「WAQ×WAQ　SQUARE2025」は2025年11月29日～30日に実施することが決定しているので、主催団体である鹿児島県知的障害者福祉協会とも協議しながら、どのような形で参加・支援を行うのか、奉仕プロジェクト部門・社会奉仕委員会で検討していただきたい。

③鹿児島純心IACの活動支援金は繰越金があるということで、2024～2025年度は贈呈を見送ったが、2025～2026年度の支援金の取り扱いについては、純心IACの顧問とも連絡を取り合いながら、奉仕プロジェクト部門・青少年奉仕委員会で検討していただきたい。

【ロータリー財団委員会】

委 員 長：吉時真也
副委員長：松田泉
委　　員：佐藤俊一・内野恵美子・小林千鶴

＊本年度活動実績

ロータリー財団について

１１月の担当例会では、ロータリー財団について活動内容や基本について説明し寄付のお願いをしました。最後は委員会で寄付のお願いをしました。

集金済みの分はレートの関係で10月と５月に送金しました。最後は今月送金します。

恒久基金の方はベネファクターを１名達成しました。

米山記念奨学会について

米山奨学生である王さんの卓話は次年度に引継ぎました。寄付の方も委員会で寄付のお願いをしました。

＊感想・反省

ロータリー財団は地区目標金額が150ドルで、年度当初の７月のレートが161円だった為に24,000円を目標金額としました。早めに集金できた分はレートの良い時期に１人当たり169ドルで送金できました。年次基金寄付、ポリオプラス、米山記念奨学会共、地区の目標額には届きませんでしたが、クラブの目標は達成できました。地区補助金を活用しているクラブとしては、会員のご理解とご協力を頂きながら、今後とも早めの入金をお願いして地区目標額を毎年達成できればと思います。

【クラブ戦略委員会】

委 員 長：森迫直子
副委員長：小川ちえみ
委　　員：本木順也会長エレクト・中村聡会長ノミニー・吉時真也・夏迫文男・佐藤俊一

＊本年度活動実績

まず、活動計画を立てるため2024.6.27に第１回目の委員会を開催しました。今年度からロータリーの方針として３－YEAR　ROLLINNG　TARGET　PLANが実施されることとなり、地区から伝達された方針を委員会で認識し、３年間の数値目標を立てました。

2024.12.9に第２回目の委員会を開催し、上半期における数値目標の達成度を確認し、クラブの課題について検討しました。

また、地区から３－YEAR　ROLLINNG　TARGET　PLANは、本来５月頃までに会長エレクトと会長ノミニーとノミニーデグジネートの３人で向こう３年間の目標と計画を立てるべきものであるため、ノミニーデグジネートの選出を要請されましたが、その件についても検討した結果、ノミニーデグジネートを選出するには、細則変更等も必要になるためＲＩの方で定款変更等がなされるなど様子をみるということで、早々にデグジネートは決めなくて良いのではないかとの結論に至りました。

＊感想・反省

今年度は、3－YEAR　ROLLINNG　TARGET　PLANを理解するだけで精一杯でしたが、クラブを活性化させるために3－YEAR　ROLLINNG　TARGET　PLANを戦略委員会だけでなく理事役員全体で意識を共有し、1年ごとに見直しをかけながら初期の目標を達成することが肝要だと思いました。

【会　計】

会　　計：田中応征

＊本年度活動実績

・支払いについては、例会時に関係書類をチェックして清算書にサインしました。

・予算執行や会計処理については、内容が適正かどうか幹事と確認の上、適切に処理しました。

＊感想・反省

・会計業務や資金管理に特段の問題はありませんでした。

＊次年度への申し送り事項

・会員数が減少傾向にあり予算組みが難しい中、大胆にメスを入れることも大事ではないかと思います。

【S.A.A】

S．A．A ：池田耕夫

副S.A.A：水流純大

＊本年度活動実績

例会進行役として時間の厳守に努める事が出来た。

前日に例会進行表の確認のため、事務局にて進行表の再確認に心がけた。

例会前の懇親の場になる様に、お茶席を設けた。

＊感想・反省

例会が月2回で、報告事項が多く、時間配分に苦慮し、当日の変更事項もあり、進行表通りスムーズな進行に苦慮することが多々ありましたが、会員のご協力により、例会時間を守り、運営できた事に感謝致します。

楽しみな食事、座席テーブルの配置など、ほとんど変化のない例会となり、申し訳ない事でした。

月3回の例会が出来れば、ゆとりのある例会運営ができるのではないかと感じる事でした。

＊次年度への申し送り事項がある方は、ご記入下さい。

例会場変更で大変かとは思いますが、趣向を凝らした例会が出来ることを心がけて下さい。

2024-25年度　決算書

＜収入の部＞　　（単位：円）

費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
前年度繰越金	1,071,278	1,071,278	0	
年会費	8,300,000	8,217,000	83,000	上期　10万円×41名　下期　10万円×41名、17,000
入会金	30,000	30,000	0	
ロータリー財団寄付金（入会時）	1,570	1,420	150	
ビジター会食費	25,000	73,400	-48,400	2,500円×12名、6,200円×7名
交換留学生支援金	480,000	440,000	40,000	留学生へ10,000×10ヶ月、5,000　ホストファミリーへ30,000×10ヶ月、15,000
米山記念奨学会	1,740,000	1,740,000	0	米山奨学金　140,000×12ヶ月　クラブへ　60,000
令和RCより事務所使用料	120,000	120,000	0	10,000×12ヶ月
雑収入	10,000	202,188	-192,188	会員ﾊﾞｯｼﾞ販売、IM関係（資料コピー代）、草山RCより、受取利息
小　　計	10,706,570	10,824,008	-117,438	
収　入　合　計	11,777,848	11,895,286	-117,438	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
委員会関係	クラブ運営委員会				
	プログラム	10,000	10,000	0	卓話者（冨田晃義様）
	出席	40,000	41,250	-1,250	前年度連続出席者表彰（オクトン）
	親睦	400,000	334,529	65,471	家族会、誕生祝、みかん狩り・ボウリング大会・合同・夜間例会余興・お祝い花代・記念品・歓迎会・親睦旅行・ゴルフ参加費
	クラブ戦略委員会	0	0	0	
	小　　計	450,000	385,779	64,221	
	会員増強研修委員会				
	会員増強・選考・分類	50,000	400	49,600	入会式・花代
	ロータリー情報・研修	10,000	0	10,000	
	小　　計	60,000	400	59,600	
	公共イメージ委員会				
	会報雑誌	10,000	39,457	-29,457	カラーコピー代
	広報・ＩＴ	132,000	132,000	0	HP更新12ヶ月
	小　　計	142,000	171,457	-29,457	
	奉仕プロジェクト委員会				
	職業奉仕	5,000	0	5,000	
	社会奉仕	200,000	163,742	36,258	災害支援金2,580・愛の聖母園5万、響5万、ﾜｸﾜｸｽｸｴｱ、ｱｼﾞｱﾝ9,000、夏祭り
	青少年奉仕	805,000	655,381	149,619	ＩＡＣ支援金0円、年次大会バス代・登録料、ロータリー奉仕デーバス代、IAC研修会青少年交換留学生スタン君、学校関係費、お小遣い月1万円、ﾎｽﾄﾌｧﾐﾘｰへ月3万円
	国際奉仕	400,000	397,088	2,912	草山RCへお土産、草山RC来鹿　タクシー代、2次会代、など、国際大会お餞別
	小　　計	1,410,000	1,216,211	193,789	
	ロータリー財団委員会				
	ロータリー財団	150,000	65,000	85,000	ﾍﾞﾈﾌｧｸﾀｰ$1000X142円　(100万$カレー700X110=77,000　会食費より)
	米山記念奨学会	1,864,500	1,850,440	14,060	普通上期500×41、特別上期1000×41、普通下期500×41、特別下期1000×41、米山奨学生140,000×12、食事代、親睦行事
	小　　計	2,014,500	1,915,440	99,060	
	ＳＡＡ	0	0	0	
	委員会関係合計	4,076,500	3,689,287	387,213	
会員関係	地区会合登録料	540,000	649,500	-109,500	地区大会、地区会合・他RC周年行事登録、地区研修協議会・市内会長幹事会
	会議費	0	0	0	各委員会　会議費
	会食費	1,914,000	1,938,812	-24,812	7月～６月
	慶弔費	100,000	42,600	57,400	慶弔関係
	印刷図書費	170,000	164,340	5,660	市内ＲＣ名簿、ガバナー公式訪問写真、アッセンブリー
	交通費	100,000	54,000	46,000	他RC周年行事・地区大会時　交通費補助
	会員関係小計	2,824,000	2,849,252	-25,252	

費目		予算額	決算額	差額	内訳
事務局関係	通信費	250,000	210,041	39,959	携帯代・切手代・インターネット接続料・ＦＡＸ送信料
	消耗品費	60,000	86,155	-26,155	カウント代、コピー用紙、封筒代、事務用品、会員ゴム印・領収書
	賃借料	660,000	653,279	6,721	借室料50,000×12ヶ月、電気代・水道代
	事務機リース料	165,000	165,000	0	
	備品費	100,000	54,290	45,710	看板、例会用品、会員章
	雑費	100,000	128,260	-28,260	振り込み料、残高証明書・IB基本料・スクリーン使用料、ガバナー公式訪問・室料
	人件費　給与	1,026,912	1,024,848	2,064	人件費　85,404×12ヶ月
	交通費	95,472	95,280	192	通勤費　7,940×12ヶ月
	福利厚生費	62,700	76,109	-13,409	労働保険料・申告書作成料・事務局夜間例会
	事務局関係小計	2,520,084	2,493,262	26,822	
分担金	ＲＩへ	654,853	655,909	-1,056	上期　41名・下期　41名
	地区へ	1,151,302	1,139,267	12,035	上期　41名・下期　41名
	ＩＭへの分担金	41,000	8,200	32,800	200×41名分
	ライラへの分担金	42,000	0	42,000	
	分担金小計	1,889,155	1,803,376	85,779	
予備費		468,109	476,270	-8,161	2023-2024年度　奉仕プロジェクト分、ニコニコへ
周年行事通帳へ			283,839		周年行事通帳へ
支出合計		11,777,848	11,595,286	182,562	

地区への分担金（詳細）		
内訳	上期	下期
地区活動資金	6,100	6,000
月信関係費	413	414
地区ホームページ運営費	150	150
青少年交換資金	1,200	800
青少年活動資金（ライラ）	500	400
ローターアクト活動資金	300	210
インターアクト活動資金	200	150
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	100	100
ガバナー事務所費（地区事務所含む）	2,800	2,800
ガバナーエレクト事務所費	450	450
地区大会分担金	3,500	0
米山記念館運営協力金	100	0
青少年交換維持協力金	100	100
青少年奉仕活動保険	100	0
1人当たり合計	16,113	11,674
	(7/1　41名)	(1/1　41名)
地区分担金合計（1,020,180）	660,663	478,634

RIへの分担金（詳細）	
内訳	
人頭分担金	511,721
上期 $39.25×41名	259,079
下期 $39.25×41名	252,642
入会者比例人頭分担金	2,012
上期　1006×2	2,012
下期	0
規定審議会分担金	
上期 $1×41名 ×161円	6,601
ロータリーの友購読料	135,575
上期　41名	67,925
下期　41名	67,650
RI分担金合計	655,909

収支差額	収支差額　11,895,286（収入合計） - 11,595,286（支出合計） ＝ 300,000

次年度繰越金	300,000

小口現金（￥30,000含む）

財 産 目 録

2025年6月30日 現在

（単位：円）

	科　目	内　訳	金　額
繰越金	資産の部		
	現　金	手元有高	手元3万円　30,000
	預　金	鹿児島相互信用金庫 武町支店 普通預金 1098613	410,000
	資産合計 ⓐ		440,000
	負債の部		
	前受金（米山奨学生、7月分）		140,000
	負債合計 ⓑ		140,000
	① 繰越金合計 （ⓐ－ⓑ）		300,000
特定預金	鹿児島相互信用金庫 武町支店		
	ロータリー財団寄付金	普通預金1110192	28,028
	周年事業積立	普通預金1111122	622,566
	米山記念奨学会寄付金	普通預金1134883	448,524
	ニコニコ	普通預金1172150	5,375,179
	地区補助金	普通預金1232003	0
	② 特定預金合計		6,474,297
正味財産 （①＋②）			6,774,297

2022～2023年度　収支内訳				
	前年度繰越金	収　入	支　出	残　高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	27,860	844,168 会員　36名　844,000 受取利息　168	送金　844,000 （会員　36名分）	28,028
周年事業積立 普通預金 1111122	338,550	284,016 283,839 受取利息　177	0	622,566
米山記念奨学会寄付金 普通預金 1134883	448,195	519,329 会員41名　437,000 特別寄付上期1000×41 〃　下期1000×41 決算利息　329	送金　519,000 （会員　41名分）	448,524
ニコニコ 普通預金 1172150	4,733,748	641,431 162,644 会員25名分+他4名 決算利息　2,517 前年度奉仕P分戻す 476,270	0	5,375,179
地区補助金 普通預金 1232003	0	地区より　383,922 決算利息　13	383,935 普通預金　1098613へ	0

会計監査報告書

2024－2025年

自　2024年7月1日

至　2025年6月30日

2025年　7月　7　日　関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2025年7月 7 日

監査　古田 省二

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条　定義

1. 理事会：　　本クラブの理事会
2. 細 則 ：　　本クラブの細則
3. 理 事 ：　　本クラブの理事
4. 会 員 ：　　名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI　　：　　国際ロータリー
6. 衛星クラブ　　潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
（該当する場合）:
7. 書 面 ：　　文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年 度 ：　　7月1日に始まる12カ月間

第2条　名称

本会は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。（国際ロータリー加盟会員）

第3条　クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

(a)　「ロータリーの目的」の達成を目指すこと

(b)　五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること

(c)　会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること

(d)　ロータリー財団を支援すること

（2019年7月）

(e)　クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

（※訳注：「第3条　クラブの目的」の原文は「Article 3　Purposes」ですが、既存の第5条「目的」［Object］と区別するため、上記の訳では「クラブの」が補足されています。）

第4条　クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：鹿児島市

第5条　目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第1　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；

第2　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；

第3　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；

第4　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条　五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条　会合

第1節　例会。

(a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。

(b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。

(c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。

(d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。

(1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
(2) 会員の葬儀の場合
(3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
(4) 地域社会での武力紛争がある場合

理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。

(e) 衛星クラブの例会（該当する場合）細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1 回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節（c）と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節（d）の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

(f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節　年次総会。

(a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。

(b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節　理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条　会員身分

第1節　全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節　種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節　正会員。RI定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節　衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は本クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節　二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

(a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または

(b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節　名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

(a) 会費の納入を免除される

(b) 投票権を持たない

(c) クラブのいかなる役職にも就かない

(d) 職業分類を保持しない、および

(e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節　例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条　クラブの会員構成

第1節　一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節　多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第 10 条　出席

第1節　一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

(a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する

(b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する

(c) クラブのウェブサイトに例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または

(d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメークアップする：

(1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。

(2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。

(3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。

(4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。

(5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。

(6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または

(7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節　遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節　その他のロータリー活動による欠席。欠席のメークアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

(a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。

(b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。

(c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。

(d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。

(e) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または

(f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節　RI役員の欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節　出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。

(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第6節　出席の記録。本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節　例外。細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第 11 条　理事および役員および委員会

第1節　管理主体。本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節　権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節　理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない 。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6 節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節　役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節　役員の選挙。

(a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。

(b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。

(c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修･協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修･協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修･協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節　本クラブの衛星クラブの組織運営。

(a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。

(b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。

(c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節　委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

(a) クラブ管理運営

(b) 会員増強

(c) 公共イメージ

(d) ロータリー財団、および

(e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第12条　会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第13条 会員身分の存続

第1節　期間。会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節　自動的終結。

(a) 例外。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は

(1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、

(2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。

(b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。

(c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員 身分を取り消すことができる。

第3節　終結　会費不払。

(a) 手続。期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。

(b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節　終結　欠席。

(a) 出席率。会員は、

(1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および

(2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない（RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。

規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。

(b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

(c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第5節　終結　その他の理由。

(a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。

(b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節　会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

(a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。

(b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節　理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節　退会。会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節　資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節　一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

(a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、

(b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、

(c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取られるべきである場合、および、

(d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし最大90日間）と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第14条　地域社会、国家、および国際問題

第1節　適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節　支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節　政治的主題の禁止。

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節　ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条　ロータリーの雑誌

第1節　購読義務。本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節　購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条　ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条　仲裁および調停

第1節　**意見の相反。**現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節　**調停または仲裁の期限。**要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節　**調停。**調停の手続きは、

(a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または

(b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または

(c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。
ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。

(d) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節　**仲裁。**仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節　**仲裁人または裁定人の決定。**仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条　細則

本クラブは、RI定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条　改正

第1節　**改正の方法。**本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節　**第2条と第4条の改正。**第2条（名称）および第4条（クラブの所在地域）は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI 理事会に意見を提供することができる。

＊2019年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条　定義

1.理事会：本クラブの理事会
2.理 事 ：本クラブの理事
3.会 員 ：名誉会員以外の本クラブ会員
4.定足数：投票時に出席しなければならない会員の最低人数。
　　クラブの決定の場合は本クラブの会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5.RI　：国際ロータリー
6.年 度 ：7月1日に始まる12ケ月間

第2条　理事会

第1節　本クラブの管理主体は、本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と会長、直前会長、会長エレクト（兼副会長）、幹事、会計（兼副幹事）、および会場監督の6名の役員である。

第2節　例外。前第1節を原則とするが、理事会の承認を得て、幹事と会長エレクトは兼任できるものとする。その場合、本クラブの管理主体となる理事会構成員13名は、本細則第3条第1節に基づいて選挙された8名の理事と会長、直前会長、幹事兼会長エレクト、会計（兼副幹事）、および会場監督の5名の役員である。

第3条　選挙と任期

第1節　年次総会の3ケ月前に会長は指名委員会の開催を要請し、指名委員会は年次総会の1ケ月前までに会長ノミニー候補者を発表する。
　　会長エレクトは、理事会メンバーを指名し、年次総会の1週間前の例会において氏名を発表し、年次総会で選挙を行う。すべての発表は理事会承認後である。
　　＊指名委員会・・会長、会長エレクト、会長経験者を委員とし、委員長は会長とする。6名以上の出席で開催可能とし、会長経験者は偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できる。幹事は記録のために出席する。

第2節　各役職において過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節　理事会メンバーに欠員が生じた場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節　次期理事に欠員が生じた場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節　各役職の任期は1年とする。ただし、会長は後任者が選出されていない場合、1年まで任期を延長できる。

第4条　理事・役員の任務

第1節　会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節　直前会長は、クラブの理事を務め、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第3節　会長エレクトは、理事を務め、会長就任に向けて準備をする。

第4節　理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第5節　幹事は、クラブの全てについて記録する。

第6節　会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第7節　会場監督（SAA）は、クラブの例会の秩序を維持する。

第5条　会合

第 1 節　本クラブの年次総会を 12 月 31 日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

第 2 節　本クラブの例会は、次の通り開催する：月 2 回原則木曜日
例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

第 3 節　理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または 理事 2 名の要請により招集され、開催にあたってはしかるべき通知を行う。

第6条　会費

第 1 節　クラブの入会金は 30,000 円とし、入会に先立って支払うものとする。
ただし、再入会員は免除する。

第 2 節　本クラブの年会費は 200,000 円とする。会費は次の通り支払われる。7 月と 1 月に半額ずつ納入する。但し分割納入を希望する会員は、申請書を 5 月と１１月に提出し、理事会で承認された場合、上期、下期の各分割納入を認めるものとする。分割納入の詳細はクラブ会費全体の納入状況を考慮したうえで理事会が決定する。
クラブ年会費には RI 人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリー、または地区によるその他の賦課金が含まれる。

第7条　採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。但し、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

第8条　部門および委員会とその任務

第 1 節　部門制の目的　当クラブの組織構成は、各部門がそれぞれ複数の委員会を管理し、効果的にクラブ強化を図る体制である。部門制では、部門と所属委員会が、地域社会貢献とリーダー育成に大きな役割を果たすことになる。それにより、i ）所属委員会全体で活動することによる楽しく充実したクラブ作りと、ii ）複数部門でリーダー経験を積んだ会員が次期以降の会長に選出される仕組み作りができる。

第 2 節　会長は、就任前に、部門と委員会の任務を定め、部門リーダーと委員長を任命し、企画会議を設ける。その際、部門リーダーと委員長は、担当部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。また、継続性を保持するために、可能な限り、委員が同じ部門を 3 年務めるよう任命する。さらに、部門および委員会に対し、推奨事項・担当職務・目標・計画を理事会に提示させるに必要な指導を行う。

第 3 節　部門リーダーは、担当する委員会の会合と活動に責任を持ち、委員会の仕事を監督・調整し、委員会のすべての活動について理事会に報告する。また、会長に協力して部門間の連絡・調整を行い、クラブ運営が滞りなく行われるよう努める。

第 4 節　委員長の下、委員会は、本細則により付託された職務並びに会長または理事会が付託する事項を処理する。なお、理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告し、その承認を得て行動するものとする。

第 5 節　部門および委員会の各任務は次の通りとする。

(1) クラブ運営部門

この部門は、クラブの効率的な運営に関連する活動を実施するものである。

①プログラム委員会 例会および臨時のプログラムを準備する。

②出席委員会 ロータリーのあらゆる会合への出席を推奨する。

③親睦委員会 諸活動やレクリエーションを企画し会員の参加を促すことで、真のフェロ

ーシップを培う。

(2) 会員増強・選考・クラブラーニング部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により会員増強を計画すると共に、会員のロータリー知識の向上に努めるものである。

①会員増強・選考委員会 会員の推薦による会員候補者の適性を審査する。

②クラブラーニング委員会 クラブ協議会、クラブフォーラム、ロータリー大学等を通じてロータリーの知識と情報を学ぶ機会を設け、クラブの活性化と会員の退会防止に努める。

(3) 公共イメージ部門

この部門は、会員のロータリーに関する精神と知識を高め、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

①ロータリー情報委員会 ロータリーに関する情報と知識を会員に伝える。

②会報・広報・IT 委員会 週報を発行し、ホームページを管理し、クラブの IT 化を促進する。また、マスメディアを利用してロータリー活動を広く社会に広報する。

(4) 奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

①職業奉仕委員会 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。

②社会奉仕委員会 地域および国内における奉仕プロジェクトを企画・実施する。

③青少年奉仕委員会 将来のリーダーを育成するための企画・支援を行う。

④国際奉仕委員会 国外での奉仕プロジェクトを企画・実施する。

(5) ロータリー財団部門

この部門は、会員へロータリー財団と米山記念奨学会の理解と寄付の重要性を浸透させ、寄付の増加を図るものである。

①ロータリー財団委員会 会員にロータリー活動におけるロータリー財団の重要性を理解してもらい、多くの寄付を募る。

②米山記念奨学会委員会 国内の外国人留学生を精神的・金銭的に支援し日本への理解を深めてもらうと共に、会員にこの日本独自の奨学金制度を浸透させ多くの寄付を募る。

第 6 節 その他、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

(1) クラブ戦略委員会 会員の意識を高め、クラブの活性化を図り、クラブの将来を考えた戦略計画を立案
する。

(2) 危機管理委員会「好ましくない事態すべて」を危機管理上の「危機」とし、その防止と解決のために必要な提言や指導・助言を行う。クラブ会員から委員会に報告された危機事案が対処事案であるかどうかを判断し、適切な方策を講じる。

第 7 節 会長は、職権上すべての委員会の委員であり、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つ。

第9条 財務

第 1 節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第 2 節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関に、クラブの資金を目的別に口座を分けて預金する。

第 3 節 勘定書は、会計及び幹事によって支払われ、理事会により承認される。

第 4 節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第 5 節　クラブの年次財務報告が決算時に会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告書が、年次会合において発表される。

第 6 節　会計年度は、7 月 1 日から 6 月 30 日までである。

第10条　会員選考と入会資格

第 1 節　推薦

会員候補者の推薦はクラブ会員に限る。

推薦者は書面 (推薦カード) で会長又は幹事に推薦する。その際、何人も候補者にそのことを知らせてはならない。

第 2 節　選考

会長・幹事は会員増強研修委員会に候補者の適性確認と選考を指示する。

同委員会は候補者を厳正に審査し結果を会長・幹事に報告する。

第 3 節　承認

選考結果を受け、会長・幹事は理事会に候補者を推薦し入会の是非を諮る。

理事会は推薦を受理後 30 日以内に承認・不承認を決定する。

第 4 節　会員周知

理事会が候補者の入会を承認したら幹事は直ちに全会員に周知する。

第 5 節　入会資格の付与

周知後 7 日以内に会員から異議申し立てがなければ、候補者に入会資格が与えられる。

ただし、1 件でも異議があれば理事会で再度審議し、再び承認されれば入会資格が与えられる。

なお、不承認の場合、何人も候補者にそのことを伝えてはならない。

第 6 節　幹事ゲスト

幹事は入会が認められた候補者を幹事ゲストとして例会に招く。その際、候補者にロータリーの目的及び会員の特典と義務を説明し、入会の意思確認と会員に発表することの承諾を求める。

第 7 節　入会

候補者は書類を提出し入会金を納付して会員となる。

会長は入会式を行う。そして、新会員をいずれかの委員会に配属し、援助役の会員を指名して新会員のサポートにあたらせる。

幹事は新会員の入会を国際ロータリー (RI) に報告する。

第11条　決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第12条　改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の 21 日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の 3 分の 2 が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI 定款、RI 細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

付則

この細則は 2024 年 7 月 1 日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

第1条　本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。

第2条　本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。

第3条　本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。

第4条　会員が叙勲、褒賞(県民表彰、南日本文化賞授章)等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事(直系卑属の誕生等)があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。

第5条　会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。

第6条　会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第7条　会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。

1. 会　員　　香典10,000円、供花15,000円、および弔電
2. 配偶者　　〃
3. 父母又は子女　　〃

前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。

第8条　当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第9条　本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。

第10条　会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。

第11条　本規定の改廃は、理事会の決議による。

附　則　本規定は、2014年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第１条　特別会計は「周年事業積立金」「ニコニコボックス寄付金」とし、その運用管理は理事会が行う。

(1)　周年事業積立金

本積立金は、年度終了時の決算の際に、次年度への繰越金の状況を見て、無理のない範囲で一定額を周年記念事業積立金へ繰り入れるものとする。

なお、20周年事業積立金の残金（金338,550円）は、そのまま周年事業積立金へ移行するものとする。

（目的）

本積立金は、本クラブの重要な節目を記念して行う周年事業に活用する。

（対象事業）

対象事業の選考および活用限度額は理事会が決定する。

(2)　ニコニコボックス寄付金

本寄付金は、ニコニコボックスおよびゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

（目的）

本寄付金は、本クラブの活動のために活用するものとする。

（対象活動）

対象活動の選考および活用限度額は理事会が決定する。

第２条　本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第３条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は、2023年７月１日より施行する。

＜周年記念事業積立金のこれまでの経緯＞

2022～2023の特別会計運用規定より抜粋

・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。2014年これを「サザンウインド積立金」と改名した。

・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円に10周年記念事業より29万円を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とした。

・毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

第 1 条　特別会計ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを 5 年間保存する。

第 2 条　支出は、その領収証を 5 年間保存する。

第 3 条　ニコニコボックス寄付金の封筒は、3 年間保存する。

第 4 条　ロータリー財団寄付金、米山記念奨学会寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。

第 5 条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は、2020 年 7 月 1 日より施行する。

【メークアップ出来る会合等】

■自クラブ

1	理事会	
2	周年記念式典	
3	自クラブの奉仕プロジェクト	
4	自クラブが提唱した地域社会の行事や会合	
5	選任された奉仕委員会の会合	
6	クラブのウェブサイト相互参加型活動	
7	インターアクトクラブ(IAC)の例会や活動	
8	クラブが主催するすべての親睦活動	
9	クラブが公認する同好会	

■地区・他クラブ

10	他クラブの例会	
11	他クラブの周年記念式典	
12	研究会	
13	地区大会	
14	地区研修･協議会	ロータリーの3大研修
15	地区チームラーニングセミナー	ロータリーの3大研修
16	会長エレクト研修セミナー(PETS) 又は 会長エレクトラーニングセミナー(PELS)	ロータリーの3大研修
17	地区委員会	
18	その他の地区主催のセミナーや活動等	
19	インターシティーミーティング(IM)	
20	ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)	

■国際

21	国際大会	
22	海外のクラブ訪問	

Rotary

職　業　分　類　表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

(A)宗教・報道

関連分類		充填	未充填	勤務先
1 宗教				
	仏教	冨田　晃義		教王寺
	神道			
	キリスト教			
2 マスメディア(報道)				
	新聞			
	放送			
	刊行誌			

(B)サービス業

3 専門サービス業(医科)				
	放射線科			
	心臓内科			
	外科・整形外科	日高　恒彦		(医)日章会　南鹿児島さくら病院
	外科・整形外科			
	消化器科			
	内科			
	心療内科			
4 専門サービス業(歯科)				
	歯科	西　孝一		西歯科医院
	矯正歯科			
	小児歯科			
	歯科技工			
5 専門サービス業(薬剤師)				
	開局薬剤師			
	病院薬剤師	松田　泉		
6 専門サービス業(獣医)				
	獣医	池田　耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業(法律)				
	弁護士	本木　順也		本木法律事務所
	弁護士			
8 専門サービス業(隣接法律・登記)				
	司法書士	高良　次男		司法書士高良次男事務所
	司法書士	森迫　直子		森迫なおこ登記法務事務所
	土地家屋調査士	永田　優治		永田土地家屋調査士事務所
	行政書士			
	不動産鑑定士			
9 専門サービス業(税務・労務)				
	税理士	右田　省二		右田税理士事務所
	経営コンサルタント	押井　啓一		(税)おさい会計事務所
	公認会計士	小林　千鶴		学校法人　赤塚学園
	社会保険労務士	児玉　里美		社会保険労務士　法人サフィール
10 専門サービス業(設計)				
	建築設計			
	建築構造設計			
	建築計画コンサルタント			
	建築デザイン			
	造園設計			
	その他設計			
11 専門サービス業(芸術)				
	画家			
	デザイン・イラスト			
	音楽家			
	陶芸			
	書家・その他芸術			
12 専門サービス業(その他)				
	ピアノ調律師	松田　圭治郎		(有)音楽工房ハートアート
	農業コンサルタント			
	エステ・美容コンサルタント	西嶋　佐智江		(株)Salon　ホリスティックラボ
13 公共サービス業				
	郵便			

	経済団体			
	同業組合			
	研究所			
14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス			
	OA機器販売			
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス			
	介護サービス	松林　秀実		株式会社　あしあと
	障害者施設	水流　純大		社会福祉法人　落穂会あさひが丘学園
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校			
	幼児教育	内野　美恵子		株式会社　EDOマジック
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機・車・その他			
20 通信・公共通信				
	通信・公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	建物サービス・ビルメンテナンス			
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康・ｽﾎﾟｰﾂ教室			
	文化・芸術・趣味・教養教室			
	犬猫美容室	岩下　いずみ		ペットハウス　ふぁんふぁん
	イベント企画	堀　嘉郎		(株)オーエイブイ
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			

(C)金融・保険業

26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業			
28 生命保険業				
	生命保険	中谷　光男		明治安田生命保険(相)
	団体保険			
	ライフプランナー	中村　聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー			
29 損害保険業				
	損害保険	庄司　教克		庄司保険事務所

	損害保険	村山　勇樹		損害保険ジャパン日本興亜(株)

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

(E)建設業

31 総合建設業・木造建築・鉄骨建設等				
	総合建設業			
	総合建設業			
	木造建築業	吉時　真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川　ちえみ		
	外装業			
	タイル工事業			
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫　文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業			
34 設備工事業				
	電気工事業			
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤　俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾　かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業			

(F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産賃貸仲介	百﨑　隆子		(株)ミドリエステート
	不動産賃貸仲介	安藤　秀樹		住まいる不動産
	管理業			
	不動産賃貸業・地主・家主	国師　博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋・仲介			

(G)運輸業

39 陸運業				
	バス・トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満　淳		旭交通(株)
	貨物運送・引越し			
	宅配便・代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

(H)卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水・乳製品・お茶	川原　篤雄		ワールドサンフーズ(株)

	飲料水宅配	井川　良仁		サン・ベンダー有限会社
	酒類			
	その他飲料食品			
47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品			
	化粧品・日用雑貨			
	塗料・染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車全般			
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材			
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料	有薗　米也		(株)有薗
52 家具・建具・什器				
	家具・建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器・その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具・紙製品			
	学校教材・書籍	田中　応征		(株)ブックス太洋
	児童書専門店			
54 その他　卸・小売業				
	美術骨董品・絵画・陶磁器			
	時計・宝石・メガネ・カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器・レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品			
	歯科材料	濵田　一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花・造花・植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(I)製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	食料品、製造・販売	川原　健司		㈱ビッグファイブ
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子・パン			
	製麺			
	豆腐・納豆・こんにゃく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			

56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			
57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	テント・シート・寝具・繊維製身の回り品・その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具・建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ・紙・紙製品・紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷・製版	藤崎　克巳		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ブロック・コンクリート・石綿・セメント			
	陶磁器			
	金属製品・メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			

(J)鉱業

66 砂石業				

(K)飲食業

67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂・レストラン			
	寿司			
	中華			
	喫茶・その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹			
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	ワインバー			
	スナック・クラブ			

(L)農業

69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			

(M)林業

70 林業				
	林業・植木			

(N)漁業

71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			

(O)畜産業

72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			

Rotary

会　員　名　簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

会員名簿　　鹿児島サザンウインドロータリークラブ

		名前	フリガナ	入会年月日	会員番号	職業分類	勤務先
A	1	赤尾　かおり	ｱｶｵ　ｶｵﾘ	2011/9/15	8365105	土木業	(有)親和興業
	2	有薗　米也	ｱﾘｿﾞﾉ　ﾖﾈﾔ	2002/1/1,2018/2/1	5649278	住宅建材	株式会社　有薗
	3	安藤　秀樹	ｱﾝﾄﾞｳ　ﾋﾃﾞｷ	2019/11/14	10740742	不動産業	住まいる不動産(株)
F	4	藤崎　克己	ﾌｼﾞｻｷ　ｶﾂﾐ	2004/3/18	6140495	印刷	映広 株式会社
H	5	濵田　一郎	ﾊﾏﾀﾞ　ｲﾁﾛｳ	2000/11/30	5281010	歯科材料	ハマダ歯科商店
	6	日高　恒彦	ﾋﾀﾞｶ　ﾂﾈﾋｺ	2003/8/28	6019325	整形外科	(医)日章会　南鹿児島さくら病
	7	穂満　淳	ﾎﾏﾝ　ﾏｺﾄ	2013/7/4	8691394	タクシー	旭交通(株)
	8	堀　嘉郎	ﾎﾘ　ﾖｼﾛｳ	2016/9/29	9734126	イベント企画	(株)オーエイブイ
I	9	池田　耕夫	ｲｹﾀﾞ　ｱｷｵ	1997/11/27	3301776	獣医師	池田動物病院
	10	岩下いずみ	ｲﾜｼﾀ　ｲｽﾞﾐ	2007/9/13	6720708	犬猫美容室	ペットハウス　ふぁんふぁん
	11	井川　良仁	ｲｶﾞﾜ　ﾖｼﾋﾄ	1997/9/4、2018/7/12	3279967	飲料水配布	サン・ベンダー有限会社
K	12	川原　篤雄	ｶﾜﾊﾗ　ｱﾂｵ	1997/4/10	3151598	飲料水配布	ワールドサンフーズ(株)
	13	高良　次男	ｺｳﾗ　ﾂｷﾞｵ	1997/4/10	3151603	司法書士	司法書士高良次男事務所
	14	小林　千鶴	ｺﾊﾞﾔｼ　ﾁﾂﾞﾙ	1997/10/9	3284466	公認会計士	学校法人 赤塚学園
	15	国師　博久	ｺｸｼ　ﾋﾛﾋｻ	1998/11/26	3418881	不動産賃貸業	(株)国師ビル
	16	児玉　里美	ｺﾀﾞﾏ　ｻﾄﾐ	2017/2/2	9842457	社会保険労務士	社会保険労務士法人サフィー
	17	川原　健司	ｶﾜﾊﾗ　ｹﾝｼﾞ	2022/8/18	11529769	食品製造業	㈱ビッグファイブ
M	18	松田　泉	ﾏﾂﾀﾞ　ｲｽﾞﾐ	1997/4/17	3242679	薬剤師	
	19	百﨑　隆子	ﾓﾓｻｷ　ﾘｭｳｺ	1999/11/25	5128761	不動産売買・仲介	(株)ミドリエステート
	20	右田　省二	ﾐｷﾞﾀ　ｼｮｳｼﾞ	2001/12/13	5654221	税理士	右田省二税理士事務所
	21	松田　圭治郎	ﾏﾂﾀﾞ　ｹｲｼﾞﾛｳ	2005/9/1	6430885	ピアノ調律師	ピアノ工房ハートアート
	22	森迫　直子	ﾓﾘｻﾞｺ　ﾅｵｺ	2007/11/1	6746003	司法書士	森迫なおこ登記法務事務所
	23	本木　順也	ﾓﾄｷ　ｼﾞｭﾝﾔ	2007/11/8	6746004	弁護士	本木法律事務所
	24	松林　秀実	ﾏﾂﾊﾞﾔｼ　ﾋﾃﾞﾐ	2021/5/13	11122814	介護サービス業	株式会社あしあと
	25	村山　勇樹	ﾑﾗﾔﾏ　ﾕｳｷ	2024/4/11	12015840	損害保険	損害保険ジャパン㈱
N	26	西　孝一	ﾆｼ　ｺｳｲﾁ	1997/4/10	3151610	歯科医	西歯科医院
	27	夏迫　文男	ﾅﾂｻｺ　ﾌﾐｵ	2001/4/5、2007/6/14	5349848	塗装工事業	(株)夏迫塗装工業
	28	永田　優治	ﾅｶﾞﾀ　ﾕｳｼﾞ	1997/4/10、2009/1/15	3151608	土地家屋調査士	永田土地家屋調査士事務所
	29	中村　聡	ﾅｶﾑﾗ　ｻﾄｼ	2007/4/12、2012/3/29	6650704	ライフプランナー	プルデンシャル生命保険(株)
	30	西嶋　佐智江	ﾆｼｼﾞﾏ　ｻﾁｴ	2015/11/12	9417119	エステ・美容コンサルタント	(株)Salon　ホリスティックラボ
	31	中谷　光男	ﾅｶﾀﾆ ﾐﾂｵ	2023/7/20	11817179	生命保険	明治安田生命保険相互会社
O	32	押井　啓一	ｵｻｲ　ｹｲｲﾁ	1997/4/10	3151613	経営コンサルタント	(税)おさい会計事務所
	33	小川　ちえみ	ｵｶﾞﾜ　ﾁｴﾐ	2011/1/13	8247258	内装業	
S	34	庄司　教克	ｼｮｳｼﾞ　ﾉﾘｶﾂ	1997/4/10	3151618	損害保険プランナー	庄司保険事務所
	35	佐藤　俊一	ｻﾄｳ　ｼｭﾝｲﾁ	2005/4/21	6306365	管工事業	㈱鹿工設備
T	36	田中　応征	ﾀﾅｶ　ﾏｻﾕｷ	2008/1/31	6778561	学校教材・書籍	(株)ブックス太洋
	37	水流　純大	ﾂﾙ　ｽﾐﾋﾛ	2017/4/6	9890729	障害者福祉施設	(社)落穂会　あさひが丘学園
	38	冨田　晃義	ﾄﾐﾀ　ｺｳｷﾞ	2025/5/29	12336099	仏教	日蓮宗　教王寺
U	39	内野 美恵子	ｳﾁﾉ　ﾐｴｺ	2021/7/15	11188635	幼児教育	㈱EDAマジック
Y	40	吉時　真也	ﾖｼﾄｷ　ｼﾝﾔ	2011/7/7	8334265	木造建築業	(株)南洲建設

	〒	勤務先住所	役職	メールアドレス	携帯番号
	8920855	冷水町22-5	代表取締役	Kirakirayumehime@gmail.com	090-1198-6081
	8910131	谷山港1丁目3-36	代表取締役	y_arizono@po3.synapse.ne.jp	090-3197-4885
	8920817	小川町16-18	代表取締役	h.andou3@gmail.com	090-3739-7266
	8920836	錦江町8-21	専務取締役	fujisaki@eikou-group.com	090-3419-0029
	8920845	樋之口町1-12	代表取締役	one.hdhamada@gmail.com	090-9794-0395
病院	8900069	南郡元町24-15	名誉院長	tsunehiko_th@yahoo.co.jp	090-8397-8133
	8900062	与次郎1-9-12	支社長	homan6624@icloud.com	080-1749-3247
	8900082	紫原2-33-18	代表取締役会長	hori@oav.co.jp	090-8410-1443
	8900016	新照院町28-7	院長	akiovet0913@gmail.com	090-7165-5835
	8920834	南林寺町24-21	オーナー	mizuijifutsuma@gmail.com	090-8669-8171
	8910122	南栄3-30-10	営業本部長	1015igawa@gmail.com	080-6479-4667
	8910122	南栄3-30-10	取締役会長	san-kawa@po3.synapse.ne.jp	080-5252-6650
	8928550	新屋敷町16番　公社ビル418号	所長	koura@carrot.ocn.ne.jp	090-3325-8398
	8900055	上荒田21-12	公認会計士	kobayashi-cpa.kanoya531@outlook.jp	090-1878-1726
	8900056	西田2丁目25-3-506	代表取締役	k.103.nkkpapa.0728@gmail.com	090-4996-6096
ル	8900056	下荒田3丁目42番10号1階	代表社員	kodama@sr-saphir.or.jp	090-5084-5581
	8910115	東開町4-74	取締役	butabuta@bigfive.co.jp	090-1515-2010
				izum105@yahoo.co.jp	090-3669-7516
	8100021	福岡市中央区今泉2丁目1番32号-103	代表取締役	momosakiryuko@gmail.com	090-2585-0032
	8900063	鴨池2-1-10	所長	migita@tkcnf.or.jp	090-2502-9425
	8910102	星ケ峯2-31-6	代表	dodo27453325@gmail.com	090-8830-5788
	8910702	南九州市頴娃町牧之内2898番地1	所長	moriporontun@gmail.com	090-6294-3055
	8920838	新屋敷町26-5-4A		motoki19223@gmail.com	080-1744-4125
	8910113	東谷山2丁目6-1	代表取締役	bayahide1969@gmail.com	080-9465-9822
	8900053	中央町11-6F	鹿児島中央支社長	YMurayama6@sompo-japan.co.jp	070-3970-4918
	8900056	下荒田2-1-24	院長	n-koichi@po.minc.ne.jp	090-4514-2750
	8900016	新照院町1-14	取締役会長	natsusako@diary.ocn.ne.jp	090-8664-2533
	8900045	武2-10-2	所長	yuji@bronze.ocn.ne.jp	090-3070-7128
	8900053	中央町18−1−6F	部長	satoshi.nakamura@prudential.co.jp	090-3739-7106
	8920743	高麗町42-1	代表取締役	h-labo@str-grp.jp	080-1790-8637
	8920846	加治屋町14-7　3F	営業部長	mi-nakatani@meijiyasuda.co.jp	090-1898-4487
	8900063	鴨池2-8-9	代表社員・税理士	info@osai.jp	090-8911-9787
				m.imura@hotmail.com	080-2733-3530
	8920802	清水町2-9	代表	ag.shoji@sirius.ocn.ne.jp	090-8763-5395
	8911303	本城町1318-4	代表取締役会長	rokkou3@tune.ocn.ne.jp	090-8915-4421
	8900034	田上3-18-16	代表取締役	einsteinlove@b-taiyo.co.jp	090-7159-3117
	8911206	皆与志町2503	理事長	asahigaoka@po2.synapse.ne.jp	090-8299-0553
	8920933	松原町6-1	住職	tomichi777@hotmail.co.jp	090-7464-4779
	8920827	中町7-1ｺｱﾅ天文館1F	代表取締役	uchino@eda-kagoshima.com	090-8766-7333
	8910175	桜ヶ丘2-25-16	代表取締役	shinya@nansyu.co.jp	090-7152-5076

国際ロータリー第2730地区

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場　ホテルタイセイ アネックス
事務局　TEL 090-5295-2736　FAX 099-210-7887
ホームページ　https://ksw-rc.org/
Ｅメール　kswrc@po5.synapse.ne.jp